

令和 7 年度

第 1 回

和歌山県地域職業能力開発促進協議会

令和 7 年 11 月 17 日（月）

和歌山労働総合庁舎 6 階

和歌山労働局職業安定部訓練課

和歌山県商工労働部商工労働政策局労働政策課

令和7年度第1回 和歌山県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時 令和7年11月17日（月）

13時30分～15時30分

場 所 和歌山労働総合庁舎6階会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 会長選出

5 議 題

（1）委員公募の結果について

（2）第1回中央職業能力開発促進協議会の概要報告について

（3）和歌山県地域における人材ニーズ、雇用失業情勢等について

- ・和歌山県の雇用失業情勢（和歌山労働局）

- ・近畿経済の動向（近畿経済産業局）

- ・和歌山県の産業政策等（和歌山県）

（4）ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況等について

- ・ハロートレーニングについて

- ・ハロートレーニングの実施状況及び最近の動向等について

- ①和歌山県より

- ②独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部より

- ③和歌山労働局より

（5）訓練効果の把握・検証について

- ・訓練効果ヒアリングの結果に係る改善策について

（6）その他の職業能力の開発及び向上の促進について

（7）令和8年度和歌山県地域職業訓練実施計画の策定方針について

（8）その他

6 閉 会

令和7年度第1回和歌山県地域職業能力開発促進協議会 出席予定者名簿

- 第1回開催日: 令和7年11月17日(月) 13時30分～15時30分
 ■ 和歌山労働総合庁舎 6階会議室

	構成団体	役 職	委 員 氏 名	出欠の有無		備考
委 員	国立大学法人和歌山大学	経済学部 准教授	本庄 麻美子	出	欠	
	和歌山県経営者協会	専務理事	児玉 征也	出	欠	
	和歌山県中小企業団体中央会	専務理事	河野 眞也	出	欠	
	和歌山県商工会議所連合会	常任幹事	田中 一壽	出	欠	
	和歌山県商工会連合会	専務理事	船富 由紀	出	欠	
	一般社団法人和歌山経済同友会	事務局長	相樂 修志	出	欠	
	日本労働組合総連合会	和歌山県連合会 事務局長	濱地 正由	出	欠	
	一般社団法人全国産業人能力開発団体 連合会 株式会社ニチイ学館	和歌山支店 ヘルスケア支店長	廣畑 久美代	出	欠	
	和歌山県専修学校各種学校協会	理事長	坂本 順一	出	欠	
	和歌山県職業能力開発協会	事務局長	鉛口 恵吾	出	欠	
	あおぞら株式会社	代表取締役	奥村 哲也	出	欠	
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌 山支部 和歌山職業能力開発促進センター	所長	原 宏年	出	欠	
	近畿経済産業局地域経済部	地域経済課長	中島 泰子	出	欠	
	和歌山公共職業安定所	所長	林 雅通	出	欠	
	和歌山県	商工労働部長	中場 毅	出	欠	(代理出席) 労働政策局長 岡本 啓亨
	和歌山労働局	局長	中山 始	出	欠	

(敬称略、順不同)

(敬称略 順不同)

事 務 局	和歌山労働局	職業安定部長	牧 栄一	出	欠	
		訓練課長	大屋 揮與子	出	欠	
		訓練課長補佐	内田 貴子	出	欠	
	和歌山県商工労働部商工労働政策 局労働政策課	能力開発班長	菅野 清久	出	欠	
		主査	中西 斉	出	欠	
		主事	片岡 千尋	出	欠	

令和7年度第1回和歌山県地域職業能力開発促進協議会 座席表

和歌山労働総合庁舎 6階 会議室

(代理出席) 和歌山県 商工労働部 岡本労働政策局長		会長席 和歌山大学 経済学部准教授 本庄 委員		和歌山労働局 局長 中山 委員	
○		○		○	
和歌山県商工会議所連合会 常任幹事 田中 委員	○				和歌山県経営者協会 専務理事 児玉 委員
和歌山県商工会連合会 専務理事 船富 委員	○				和歌山県中小企業団体中央会 専務理事 河野 委員
一般社団法人和歌山経済同友会 事務局長 相樂 委員	○				日本労働組合総連合会 和歌山県連合会 事務局長 濱地 委員
和歌山県専修学校・各種学校協 会 理事長 坂本 委員	○				和歌山県職業能力開発協会 事務局長 鉛口 委員
一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 株式会社ニチイ学館 和歌山支店ヘルスケア支店長 廣畑 委員	○				独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支 援機構和歌山支部 和歌山職業能力開発促進センター 所長 原 委員
あおぞら株式会社 代表取締役 奥村 委員	○				近畿経済産業局地域経済部 地域経済課長 中島 委員
					和歌山公共職業安定所 所長 林 委員
事 務 局		事 務 局		随 行 席	
和歌山県 労働政策課 主査 中西	和歌山県 労働政策課能 力開発班長 菅野	訓練課長 大屋	職業安定 部長 牧	高・障・求 機構訓練 課長 濱本	高・障・求 機構求職 者支援課 長 大橋
事 務 局		事 務 局		随 行 席	
	和歌山県 労働政策 課 主事 片岡	訓練課ナビ ゲーター 木下	訓練課長 補佐 内田		

令和7年度第1回 和歌山県地域職業能力開発促進協議会 配付資料一覧

資料1 委員名簿

資料2 令和7年度和歌山県地域職業訓練実施計画

資料3 第1回中央職業能力開発促進協議会の概要について（抜粋）

資料4 和歌山県地域における人材ニーズ、雇用失業情勢等について

- ・和歌山県の雇用失業情勢（和歌山労働局）【資料4-1】
- ・近畿経済の動向（近畿経済産業局）【資料4-2】
- ・和歌山県「産業政策」等 【資料4-3】

資料5、6 ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況等について

- ・ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（和歌山県分） 【資料5-1】
- ・和歌山県におけるハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）実施状況【資料5-2】
- ・和歌山県ハロートレーニング地域別設定年間計画（令和6年度及び令和7年度）【資料5-3、-4】

ハロートレーニングの実施状況及び最近の動向等について

- ・和歌山県より【資料6-1-1、～-4】
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部より【資料6-2】
- ・和歌山労働局より【資料6-3-1、～-4】

資料7 訓練効果の把握・検証について

- ・公的職業訓練効果検証ヒアリング結果に係る改善策について 【資料7-1、～-4】

資料8 和歌山県における障害者委託訓練 PDCA 評価の報告

資料9 教育訓練給付制度指定講座の状況

資料10 令和8年度和歌山県地域職業訓練実施計画の策定方針について

- ・令和8年度和歌山県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）

和歌山県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(令和7年7月4日現在)

任期 令和8年3月31日まで

		役 職	氏 名
委 員	国立大学法人和歌山大学	経済学部 准教授	本庄 麻美子
	和歌山県経営者協会	専務理事	児玉 征也
	和歌山県中小企業団体中央会	専務理事	河野 真也
	和歌山県商工会議所連合会	常任幹事	田中 一壽
	和歌山県商工会連合会	専務理事	船富 由紀
	一般社団法人和歌山経済同友会	事務局長	相樂 修志
	日本労働組合総連合会	和歌山県連合会 事務局長	濱地 正由
	一般社団法人全国産業人能力開発団体 連合会 株式会社ニチイ学館	和歌山支店 ヘルスケア支店長	廣畑 久美代
	和歌山県専修学校各種学校協会	理事長	坂本 順一
	和歌山県職業能力開発協会	事務局長	鉛口 恵吾
	あおぞら株式会社	代表取締役	奥村 哲也
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌 山支部 和歌山職業能力開発促進センター	所長	原 宏年
	近畿経済産業局地域経済部	地域経済課長	中島 泰子
	和歌山公共職業安定所	所長	林 雅通
	和歌山県	商工労働部長	中場 毅
	和歌山労働局	局長	中山 始

(敬称略、順不同)

事 務 局	和歌山労働局	職業安定部長	牧 栄一
		訓練課長	大屋 揮與子
		訓練課長補佐	内田 貴子
	和歌山県商工労働部商工労働政策局 労働政策課	能力開発班長	菅野 清久
		主査	中西 斉
		主事	片岡 千尋

令和 7 年度和歌山県地域職業訓練実施計画

令和 7 年 4 月

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、国及び和歌山県は、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、和歌山労働局、和歌山県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部等の関係機関は、円滑な連携により、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

労働市場の動向をみると、和歌山県においては足下の令和 6 年 12 月現在では、求人の一部に足踏み感があるものの、求人が求職を上回る状況が続いており、緩やかに持ち直しの動きがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

一方、和歌山県全体では中長期的にみると、人口減少、少子高齢化による労働供給制

約という課題に伴い、有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

その状況下で、和歌山県の持続的な経済成長のためには、地域社会の変化に対応した産業構造の転換にも取り組みながら、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX 等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて企業規模等によっては DX 等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

また、和歌山県の特性を把握し、多様な社会の変化に対応する人材の育成・確保には、職業訓練の内容を若年者から高齢者まで幅広く対象とするとともに、母子家庭の母等ひとり親、育児・介護等多様な事情を抱える求職者や、これまで能力開発に恵まれなかった非正規雇用労働者等、就職氷河期世代を含む中高年世代の求職者に対しても適切、充実した訓練の実施に取り組む。

障害者については、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、職業の安定につながる職業訓練の内容と訓練コースの実施に努める。

3 令和 6 年度における公的職業訓練の実施状況

公的職業訓練 実施状況	令和 5 年度			令和 6 年度(12 月末現在)		
	定員	入校者数	就職率	定員	入校者数	就職率
公共職業訓練	1,547	1,100	81.6	1,310	951	88.8
① 離職者訓練	923	655	80.3	726	560	88.8

和歌山職業能力開発促進センター (施設内訓練)	348	305	91.0	255	247	88.8
和歌山県(委託訓練)	575	350	73.0	471	313	—
② 在職者訓練	447	342	—	407	303	—
和歌山職業能力開発促進センター	220	266	—	220	207	—
和歌山県(産業技術専門学院)	227	76	—	187	96	—
③ 学卒者訓練	135	93	95.8	135	76	—
和歌山県(産業技術専門学院普通課程)※	135	93	95.8	135	76	—
④ 障害者訓練	42	10	44.4	42	12	—
和歌山県(産業技術専門学院短期課程)	20	2	100.0	20	4	—
和歌山県(委託訓練)	22	8	28.6	22	8	—
求職者支援訓練	903	847	56.0	544	369	55.2
基礎コース	311	152	44.1	158	105	34.6
実践コース	592	695	58.3	386	264	60.6

※入校者数・・・当該年度(集計時点まで)に開始された訓練に係る入校者。

※就職率・・・当該年度に終了した(集計時点で確認した)訓練に係る修了後3か月以内の就職者(%)。求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率(令和6年度については、4月～6月終了分)。

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

和歌山県における地域社会の変化、労働市場の課題及び地域の人材ニーズ等へ対応するため、適切、効果的な職業訓練を推進する。

IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費、奨励金の上乗せ措置、オンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費、奨励金の対象とする措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費、奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、一層の訓練コース設定を推進するとともに、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいても、デジタルリテラシーの向上促進を図るためのカリキュラムを導入する。

また、人手不足が顕著な介護・福祉分野や社会情勢の影響により就業環境が大きく変化している幅広い層の求職者等に、訓練内容や訓練実施地域、訓練実施時期等、より効

果的な訓練の設定を促進する。

特に介護分野については、職場見学・職業体験等を組み込んだ訓練コースの委託費、奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進するとともに、これまで実施されていなかった地域においても訓練を推進し、積極的な受講勧奨を行う。

ものづくり分野については、技術・技能の承継、後継者の育成も含め、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。

訓練修了者の就職機会の拡大、就職率向上のため、求人ニーズに即した訓練コースの設定を促進するとともに、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

訓練効果検証ヒアリング結果によるカリキュラム改善については、「デジタル」分野の訓練コースにおいて「カリキュラムにおけるグループワークの更なる充実」を検討し、できる限り早期の導入に努めるとともに、キャリアコンサルタントや訓練担当者等の DX 関連の知識の向上のための「DX セミナー」等を開催する。また、新たなヒアリング対象分野及び対象先の選定に伴うヒアリングを実施し、その課題と改善策を検討する。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

(ア) 和歌山職業能力開発促進センターが実施する施設内訓練

a 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する施設内訓練の対象者数は、348 人とする。

対象者数のうち、企業実習付の職業訓練、30 人は社会人基礎講習を実施するものとする。

社会人基礎講習は、1 か月講習で、将来の働き方の目標や訓練志望動機を再確認しながら、訓練受講に必要な基礎的能力を習得し、受講後に専門コースを受講するものである。

就職率は、85%を目指す。

b 施設内訓練の内容

和歌山職業能力開発促進センターにおいて、地域の事業主団体や事業主等業界のニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間教育訓練施設では実施が難しいコースを次のとおり設定する。(訓練期間：6～7 か月)

(単位：人)

訓練コース		定員合計
6 か月	標準コース	318
	CAD・エンジニア科 (テクニカルオペレーション科)	30
	CAD・生産サポート技術科	60

溶接加工科（テクニカルメタルワーク科）	48
ビル管理技術科	60
住環境計画科	60
電気設備技術科	45
電気設備技術科（企業実習付きコース）	15
1 か月 社会人基礎講習 受講生は社会人基礎講習修了後、CAD・生産サポート技術科、住環境計画科及び電気設備技術科を受講	30
合 計	348

(イ) 和歌山県が実施する委託訓練

a 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する委託訓練の対象者数は、663 人とする。

就職率は、85%を目指す。

b 訓練コースの設定等

IT 分野の人材育成のため、プログラミング技術を習得し、アプリケーション開発プログラマーなどへの就職を目指す職業訓練を引き続き設定するとともに、これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

また、就職率に加えて、訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

c 委託訓練の内容

(単位：人)

訓練コース		定員合計
長期高度人材育成コース※1		19
	介護福祉科	7
	応用情報科	5
	保育科	5
	製菓衛生科	2
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※2		644
	パソコン事務系	324
	医療・調剤事務系	30
	IT・情報系	95
	介護系（介護＋パソコン）	145
	農業系	30

建設系（パソコン・建設技能）	10
サービス系（大型一種運転者育成）	10
合 計	663

- ※1 長期高度人材育成コース…国家資格等の高い職業能力の習得を目的としたコース
- ※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技能等の職業能力を付与するための訓練コース

イ 求職者支援訓練

（ア） 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 535 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定定員 724 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

（イ） 求職者支援訓練の内容

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

その際、デジタル分野等の成長分野や人手不足感が強く、人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代を含む中高年世代の者のうち不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。

特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

デジタル分野における訓練効果検証ヒアリング結果に係る訓練カリキュラムの改善取組みについては、IT プログラミング系、WEB デザイン系ともに設定カリキュラムには一定の評価が得られているものの、キャリアコンサルティング等就職支援に課題が見られた。この結果を踏まえ、キャリアコンサルタントや訓練担当者のデジタル分野の知識向上、各種情報の収集と提供の強化等、就職支援カリキュラムの充実を図ることに注力する。

また、訓練効果検証ヒアリング結果によるカリキュラム改善として、DX 推進におけるデジタルスキル標準の取込みや、日々進化するデジタルスキルの利活用を目指したカリキュラムの構築など、時流に即応したカリキュラム改善に柔軟に対応できるよ

うにしていく。

(ウ) 訓練認定定員数とコース設定

a 訓練認定定員数

- ・基礎コース、実践コースの地域別認定定員数

(単位：人)

地域		和歌山	海南	橋本	田辺	御坊	湯浅	新宮 串本	計
基礎		75	15	15	41	15	28	28	217
実践	上半期	200	15	30	58	29	39	26	507
	下半期	110							

- ・実践コースの地域・地域ブロック設定

地域・ 地域ブロック	和歌山	海南	橋本	田辺	御坊	湯浅	新宮	串本
	紀北ブロック			—			紀南ブロック	

- ・実践コースの分野別・半期別認定定員数

(単位：人)

半 期 分野別	上半期	下半期	計
デジタル分野	98	66	164
介護分野	118	27	145
医療事務分野	60	30	90
その他	56	52	108
計	332	175	507

※「デジタル分野」とは従来の「IT 分野（分野別コード 02）」に「デザイン分野（分野別コード 11）のうち WEB デザインの訓練コース」を加えたものとする。

- ・基礎コース 訓練認定定員数の 30%程度

パソコン基礎系訓練の受講機会を確保するため、認定枠内において各四半期、各地域 1 コースは必ず基礎分野の訓練を認定する。

- ・実践コース 訓練認定定員数の 70%程度

実践コースのうち、デジタル分野、介護分野及び医療事務分野の 3 分野の割合は、それぞれ次のとおりとする。

デジタル分野 30%程度

介護分野 30%程度

医療事務分野 15%程度

上記3分野の訓練コースが認定されなかった場合は、分野別認定定員数の余剰定員を同一認定単位期間内、同一ブロックのその他の分野へ振替えることを可能とする。

・第4四半期においては、地域別認定定員数を問わず、基礎・実践間の振替や、実践コースのその他の分野への振替を可能とする。

(エ) 地域ニーズ枠

より安定した就職の実現に資するよう、和歌山県の状況や工夫に応じた訓練として地域ニーズ枠を設定することとする。

地域ニーズ枠としては、次のコースを訓練認定定員数の20%以内で認定する。

- a 「観光やおもてなし」に関する訓練（実践コースのその他の分野）
- b 「託児サービス付き訓練」の実施
- c デジタル分野のうち「IT分野」に関する訓練
- d 「就職氷河期世代を含む中高年世代」に対する訓練

地域ニーズ枠は、新規参入枠と同様の審査方式により新規参入枠外で認定する。

(オ) 新規参入枠

新規参入枠は次のとおりとする。

- ・基礎コース 上限値 30%
- ・実践コース 上限値 30%

実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振替えることも可能とする。

(カ) 認定単位期間

求職者支援訓練は、四半期ごとに認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については和歌山労働局のHP及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部のHPで周知する。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- a 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
- b a以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技術及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育

機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

また、事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

ア 和歌山県が実施する在職者訓練

(ア) 対象者数等

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、31 コース、226 人とする。

(イ) 在職者訓練の内容

地域の人材育成ニーズを把握した上で、必要とされる在職者訓練のコース設定を行うこととする。

(単位：人)

校 名	コース 数	計画 定員	主なコース名	実施科目
和歌山 産業技術 専門学院	4	40	2 級ガソリン、ディーゼル自動車整備士試験受験対策	自動車工学科
			3 級シャシ、ガソリン・エンジン自動車整備士受験対策	
	2	15	理容士国家試験実技受験対策	理容科
			理容士国家試験学科受験対策	
	6	43	JIS に基づく機械製図入門（基礎）	メカトロニクス・ C A D 科
			機械製図（AUTCAD 基礎編）	
			危険物取扱者試験（乙種第 4 種） 受験対策講座	
	7	36	建築 J w _ C A D 入門基礎	建築工学科
			建築大工実技 1・2・3 級技能検定対策	
	8	32	1・2 級家具製作学科技能検定対策- 1・2 級家具手加工・機械加工実技 技能検定対策	デザイン木工科
田 辺 産業技術 専門学院	3	50	2・3 級自動車整備士試験受験準備 講習	自動車工学科
			建設機械整備技能検定実技試験対策	
			2・3 級自動車整備士試験対策	
	1	10	日商簿記 3 級講座	ビジネス事務科

合計	31	226
----	----	-----

イ 和歌山職業能力開発促進センターが実施する在職者訓練

(ア) 対象者数等

計画期間中に在職者訓練を 66 コース (660 人定員) 設定し、受講者目標を 220 人とする。

(イ) 在職者訓練の内容

和歌山職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者訓練のコーディネートやデジタル人材及び生産性向上に関する事業主支援等を行い、民間人材等を活用した在職者向けの訓練を拡充することにより、中小企業等の労働生産性向上等に向けた人材育成を支援する。併せて、70 歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。

また、地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行うものとする。

(単位：人)

訓練分類	コース数	計画定員	主なコース名等
設計・開発	26	260	3次元CADを活用したアセンブリ技術
			2次元CAD技術による機械製図技術(環境設定編)
			有接点シーケンス制御の実践技術
			実践建築設計2次元CAD技術
加工・組立	21	210	旋盤加工技術
			マシニングセンタプログラミング技術
			高精度をめざした手仕上げ加工のテクニック
工事・施工	7	70	冷媒配管の施行と空調機器据付け技術
			自動火災報知設備工事の施工・保守技術
検査	3	30	精密測定技術
保全・管理	3	30	電気系保全実践技術
教育・安全	6	60	製造現場で活用するコーチング手法
			仕事と人を動かす現場監督の育成
計	66	660	

このほか、民間人材を活用した企業の生産性向上のための支援(生産性向上支援訓練)については590人を対象とする。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

ア 和歌山県が実施する学卒者訓練の対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、主に新規学卒者から 40 歳以下の若年層を対象に、9 科目、240 人とする。

就職率は、100%を目指す。

イ 学卒者訓練の内容

和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院において、これから就職を目指す新規学卒者等に対し、就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練を行う。地域の民間教育訓練施設では実施が難しい科目を中心に次のとおり設定する。

(訓練期間：1～2 年)

校 名	科 目 名		定 員
和歌山 産業技術 専門学院	普 通 課 程	自動車工学科 (2 年課程)	25 人×2 年
		理容科 (2 年課程)	15 人×2 年
		メカトロニクス・C A D 科 (2 年課程)	15 人×2 年
		建築工学科 (1 年課程)	15 人
		デザイン木工科 (1 年課程)	15 人
	短 期 課 程	総合実務科 (知的障害者対象)	20 人
小 計	6 科目		160 人
田 辺 産業技術 専門学院	普 通 課 程	自動車工学科 (2 年課程)	20 人×2 年
		ビジネス事務科	20 人
		情報システム科 (2 年課程)	10 人×2 年
小 計	3 科目		80 人
合 計	9 科目		240 人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

個々の受講者の障害特性に応じた公共職業訓練を一層推進する。また、令和 6 年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しており、この評価を基に障害者訓練を計画する。

ア 和歌山県が実施する障害者委託訓練

計画期間中に実施する障害者訓練の対象者数は、11 コース 61 人とし、就職率は、55%を目指す。

なお、知識・技能の習得を図る3か月の集合訓練と習得した知識・技能の応用定着を図るための3か月の職場実習を組み合わせた障害者向け日本版デュアルシステム訓練を令和元年度から行っている。

イ 障害者委託訓練の内容

障害のある方を対象に、就職に必要な知識・技能を習得するための公共職業訓練を、和歌山県が民間教育訓練施設に委託して実施する。

また、自宅のパソコンを通じて就職に必要な知識・技能を習得する「eラーニングコース」や、企業などの事業所現場を活用して実践的な就職に必要な知識・技能を習得する「実践能力習得訓練コース」、雇用継続に資する知識・技能を習得する「在職者訓練コース」等を実施する。

(単位：人)

コース名	定員
知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	24
知識・技能習得訓練コース（障害者向け日本版デュアルシステム）	21
eラーニングコース	7
実践能力習得訓練コース	2
特別支援学校と連携した早期訓練コース	2
在職者訓練	5

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

DX等の加速化など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域のニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このためには、国及び各地域関係機関である和歌山労働局及び公共職業安定所、和歌山県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための不断の取組が必要である。

令和7年度においても、関係者の連携・協力の下に、和歌山県の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を定期的に行うこととする。同時に、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

また、関係者の協議の場においては、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

公共職業能力開発施設は、和歌山労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

さらに、和歌山県においては、特に、経営者側が要望する人材開発・育成プログラムについても検討する必要があるとの認識により、県内の経営者、経営幹部、後継者等を対象とした事業等を令和6年度に引き続き令和7年度も下記の要領で実施する。

ア 地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスキリングの推進に関する事業

(ア) 主要事業

a 事業実施地方公共団体

和歌山県

b 事業名

和歌山戦略経営塾

c 事業概要

将来、和歌山県を支え、次代の和歌山県経済をリードする人材を育成することを目的に、県内企業の経営者、幹部、後継者、起業を志す者等を対象とした「和歌山戦略経営塾」を開催

- ・実施主体：県（企業振興課）
- ・対象者：50歳未満の県内企業の経営者、幹部、後継者、起業を志す者、創業者
- ・講義内容：各界で活躍されている有識者及び経営者の講義、講師等を交えたグループディスカッション、全国の経営者との交流（令和6年度の内容）
- ・事業費：6,330千円（一般財源5,130千円＋受講料収入1,200千円）

(イ) その他の事業

次回協議会において報告する。

(2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施する。

このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関とも連携の上、説明会等の様々な機会を活用して周知を図る。

(3) 公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知・広報に係る取組の推進

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング 〜急がば学べ〜」やロゴマーク「ハロトレくん」の活用、「ハロートレーニング周知強化月間」を設ける等に

より、公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知・広報に努め、その認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

和歌山県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	192	10	100	0	82
	営業・販売・事務分野	467	20	339	0	108
	医療事務分野	120	0	30	0	90
	介護・医療・福祉分野	297	0	152	0	145
	農業分野	30	0	30	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	82	0	0	0	82
	製造分野	198	0	0	198	0
	建設関連分野	75	15	0	60	0
	理容・美容関連分野	15	15	0	0	0
	その他分野	197	95	12	90	0
求職者支援訓練（基礎コース）		217				217
合計		1,890	155	663	348	724
（参考） デジタル分野		364	10	100	90	164

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和 7 年度第 1 回中央職業能力開発促進協議会 議事次第

〔 令和 7 年 9 月 30 日(火) 14:00～16:00
中央合同庁舎第 5 号館 共用第 6 会議室(3 階) 〕

1 開会

2 議題

- (1) 令和 6 年度第 2 回地域職業能力開発促進協議会における協議状況について
- (2) 令和 6 年度公的職業訓練の実績
- (3) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練事業の本格実施に向けて(報告)
- (4) 障害者委託訓練 PDCA 評価について(報告)
- (5) 教育訓練給付金の指定講座の状況について(報告)
- (6) 教育訓練手法の構築・普及促進事業について(報告)
- (7) 今後の人材ニーズに関する関係省庁からの報告
- (8) 令和 8 年度全国職業訓練実施計画の策定方針(案)について
- (9) その他

3 閉会

【説明資料】

- 資料 1 令和 6 年度第 2 回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- 資料 2-1 ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像
- 資料 2-2 ハロートレーニング(離職者向け)の令和 6 年度実績
- 資料 2-3 ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況(詳細版)
- 資料 3 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練事業の本格実施に向けて
- 資料 4 障害者委託訓練における PDCA の実施について
- 資料 5 教育訓練給付金の指定講座の状況について
- 資料 6 教育訓練手法の構築・普及促進事業について
- 資料 7-1 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について
- 資料 7-2 経済産業省の産業人材育成に関する取組について
- 資料 8-1 ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る令和 8 年度概算要求
- 資料 8-2 令和 8 年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

【参考資料】

- 参考資料 1 令和 7 年度第 1 回中央職業能力開発促進協議会構成員名簿
- 参考資料 2 令和 6 年度第 2 回地域職業能力開発促進協議会の協議結果
- 参考資料 3 令和 6 年度における全国職業訓練実施計画
- 参考資料 4 令和 7 年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)
- 参考資料 5 令和 7 年度全国職業訓練実施計画
- 参考資料 6 ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答(令和 6 年度下半期分)

【開催状況】

令和7年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、各都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～4

①令和7年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和7年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスクリングの推進に関する事業（以下「地域リスクリング推進事業」という）についても引き続き記載

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行った都道府県の取組状況を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 令和6年度の実施状況等を説明の上、7年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2参照。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスクリング推進事業について意見交換
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有 など

別添3・4参照



令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会

令和6年度第2回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①】

別添1

地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

【ご意見】

【協議会での対応】

【現在までの取組状況】

茨城

①県内にはたくさんの訓練実施施設があるが、どれだけの人が認知しているか。ハローワーク利用者だけでなく、多くの人に認知されるようなPRが必要。
②企業が求めているデジタル人材とは、「プログラマー」なのか「システムエンジニア」なのかを把握することが必要である。IT企業に限らず、例えば販売職や介護職であってもITの知識は必要であるから、こういったニーズがあるのか検証が必要。

①周知広報に当たっては、訓練説明会の積極的な開催のほか、ハローワークを利用していない層に対するSNS等を利用した情報発信等に取り組み積極的な方針。
②企業が求めているデジタル人材ニーズについては、令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでアンケート調査を実施する予定。

①県内の全ての安定所において、募集中の訓練コースについて訓練説明会や個別説明会を開催している。また、SNS（労働局及び各安定所が運用するX、LINE等）や地元ラジオを活用した訓練情報の発信に取り組んでいる。
②公的職業訓練効果検証ワーキンググループの取組として、ヒアリングに加え、企業が求めるデジタル人材のニーズを把握するため、企業へのWebアンケートを実施する。

栃木

介護・医療・福祉分野について、マイナスイメージを払拭するのは難しい。何か検討していることがあればアピールしてはどうか。

介護・医療・福祉分野について、訓練前の見学会、職場体験を通じて、業界の魅力をアピールしていく。

ハローワーク職員向けの研修を実施し、訓練実施施設より訓練内容や資格、業界についての説明を受けることで、職員が訓練の内容だけではなく業界を知り、訓練希望者に魅力をアピールできるようにしている。

長野

介護分野については、職場においてDX化も進んでいることから、訓練内容に反映することはできないか。

DXを介護分野の訓練内容に反映することについては、令和7年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、介護訓練実施施設に対するヒアリングを実施中。ヒアリング終了後、施設の状況等を踏まえて提案する予定。

高知

重要でない訓練はないことは承知しているが、地域で必要とされる人材の育成を鑑みると、高知県では介護・医療・福祉分野の重要性や緊急性は極めて高く、最優先で考えるべきものであり、全国横並びではなく地域の実情に応じて取り組むべきではないか。

介護・医療・福祉分野の取組について、具体的な取組方針を計画に盛り込むとともに、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果を検証し即戦力で活躍する実例をヒアリングする。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの採用企業及び採用者に対するヒアリングについては、ハローワーク窓口での医療福祉分野訓練の周知や受講あっせんに活かすことを目的に、訓練担当職員等によるヒアリングを実施している。

福岡

単にデジタル分野の訓練といわず、その内容を分かりやすく分類しなければ、受講希望者にとって分かりにくく、訓練受講のミスマッチが生じてしまうのではないか。

IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上に取り組むこと等を計画に反映。

公的職業訓練実施施設や訓練内容等の理解促進、適切な訓練誘導を目的に、ハローワーク職員を対象とした訓練実施機関への施設訪問を実施。また、令和7年5月に実施した訓練担当職員を対象とした業務研修において、デジタル分野（webデザイン）の訓練実施者を講師として招聘。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

【選定した理由の例】

デジタル分野 19県
IT分野 2県

「岩手県DX推進計画」において「職業能力開発の充実により、産業分野において企業が求めるIT人材を確保すること」を目標として掲げているが、全国的に当該分野の職業訓練は「応募倍率が高く就職率が低い」分野となっていることから、当該分野の訓練カリキュラムが県内産業界のニーズに適しているか検証する必要があるため、この分野を選定。（岩手）

介護・医療・福祉分野
（一部のみを含む。）
18県

少子高齢化の進展により慢性的な人材不足にあることや、限られた労働力の中から、介護ニーズに的確に対応できる質の高い人材を安定的に確保する上で、公的職業訓練に対する期待度も高いことから、この分野を選定。（大阪）

営業・販売・事務分野
（一部のみを含む。）
8県

近年、デジタル化の進展等産業構造の変化が急速に進み、企業から求められる職業スキルの変化がみられる状況を踏まえ、基礎的な訓練コースについてヒアリングを実施し、求人ニーズに即した訓練内容になっているか、訓練修了者の就職率向上にどのような改善が求められているかなどの検証を行うため、この分野を選定。（新潟）

※ 上記の分野のほか、医療事務分野、旅行・観光分野、製造分野、建設関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

- アンケート形式でもよいと思うが、効果検証を行う場合は、その分野の求人倍率の状況を含めて検証すればよいのではないか。（青森《デジタル分野》）
- ハローワーク職員の訓練実施機関及び訓練分野の理解度に就職率が大きく関わっていると思われるため、ハローワーク職員の理解度を向上させるとともに、それ以外にも、就職率が低調であることについてどのような課題があるのかを、ハローワーク職員へのヒアリングも行うなどによって検証していくべきではないか。（宮崎《デジタル分野》）
- 賃金が低く就職に結びつかないところを、ワーキンググループの検証に含めたらどうか。（栃木《介護分野》）
- 介護業界は、入職してみてミスマッチに気付く人も多いが、まずはこの業界での就労意欲を持ってもらうことが肝心なので、アピールの仕方も併せて検証してほしい。また、事業所によって充足の状況に違いがあるのか、あるのであれば、充足率の高い事業所にヒアリングすることによって有益な情報が得られるのではないか。（神奈川《介護分野》）

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))訓練期間：概ね 3 か月～ 2 年
実施機関※受講期間中
基本手当 + 受講手当(500円/訓練日) + 通所
手当 + 寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



離職者向け

在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね 2 日～ 5 日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1 年又は 2 年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね 3 か月～ 1 年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方
(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2 ～ 6 か月

※受講期間中 受講手当(月10万円) + 通
所手当(※) + 寄宿手当を支給(本収入
が月 8 万円以下、世帯収入が月 30 万円以下
等、一定の要件を満たす場合)※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の
要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を
満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)<基礎コース>
社会人としての
基礎的能力を習
得する訓練<実践コース>
基礎的能力から実践的能力まで一括し
て習得する訓練
(介護系(介護福祉サービス科等)、情報系
(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事
務系(医療・調剤事務科等)等)

令和 6 年度 公共職業訓練 実績 (速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	89,792	-	23,974	-	65,818	-
うち施設内	29,353	85.7%	23,974	87.3%	5,379	80.7%
うち委託	60,439	72.4%	-	-	60,439	72.4%
在職者訓練	112,148	-	72,187	-	39,961	-
学卒者訓練	13,767	96.1%	5,222	99.5%	8,545	95.0%
合計	215,707	-	101,383	-	114,324	-

令和 6 年度 公共職業訓練 実績 (速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和 6 年度求職者支援訓練 実績
(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：61.7%
※就職率は令和 6 年 4 月から 12 月末までに終了した訓練コースについて集計。

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	835 (3)	12,536 (-19)	8,490 (-464)
	営業・販売・事務分野	3,217 (-350)	50,825 (-7,414)	37,878 (-5,318)
	医療事務分野	535 (-54)	8,445 (-983)	5,621 (-758)
	介護・医療・福祉分野	1,619 (-94)	16,917 (-1,677)	9,711 (-1,067)
	農業分野	74 (-2)	1,108 (-36)	781 (-58)
	旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
	デザイン分野	1,042 (-30)	19,138 (-2,373)	15,502 (-1,797)
	製造分野	1,521 (-13)	17,128 (-840)	11,306 (-472)
	建設関連分野	537 (-17)	6,907 (-443)	4,843 (-481)
	理容・美容関連分野	285 (-48)	3,555 (-802)	2,747 (-659)
（求職者 基礎コース） 支援訓練	その他分野	867 (-40)	9,684 (-954)	8,786 (-701)
	基礎	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)
合計		11,179 (-602)	155,968 (-14,929)	112,316 (-11,573)
（参考） デジタル分野		2,535 (14)	39,014 (-2,315)	29,265 (-2,195)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	529 (34)	7,077 (588)	4,655 (62)	82.1% (-13.7)	65.8% (-5.0)	70.0% (1.4)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.3% (1.0)
	営業・販売・事務分野	2,281 (-214)	35,687 (-4,245)	26,439 (-3,668)	94.0% (-3.9)	74.1% (-1.3)	70.3% (-1.5)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	60.6% (0.9)
	医療事務分野	377 (-25)	5,856 (-594)	3,866 (-511)	79.6% (-2.6)	66.0% (-1.8)	77.8% (-2.0)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.1% (2.7)
	介護・医療・福祉分野	1,266 (-90)	11,296 (-1,509)	6,288 (-1,091)	66.3% (-3.1)	55.7% (-2.0)	83.4% (-1.5)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	70.9% (-2.6)
	農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	86.2% (-11.5)	70.9% (-3.8)	68.1% (-4.6)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	68.6% (21.4)
	旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
	デザイン分野	453 (75)	7,709 (1,118)	6,059 (827)	103.6% (-7.7)	78.6% (-0.8)	68.9% (1.3)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.3% (1.7)
	製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.7% (3.6)
	建設関連分野	52 (-2)	678 (-24)	401 (-49)	69.3% (-9.9)	59.1% (-5.0)	74.1% (8.7)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	67.0% (1.8)
	理容・美容関連分野	60 (-10)	196 (-38)	162 (-21)	121.9% (-9.7)	82.7% (4.4)	81.3% (0.5)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	67.9% (0.6)
	その他分野	160 (-24)	1,427 (-329)	1,035 (-262)	100.3% (-0.6)	72.5% (-1.3)	72.9% (-1.8)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	55.3% (4.3)
求職者支援訓練 （基礎コース）	基礎	-	-	-	-	-	-	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)
	合計	5,265 (-256)	71,061 (-5,031)	49,758 (-4,707)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.4% (-1.2)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	/
(参考) デジタル分野		956 (116)	14,415 (1,852)	10,409 (931)	93.0% (-11.4)	72.2% (-3.2)	69.4% (1.5)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	20 (-8)	305 (-114)	229 (-99)	104.3% (-4.3)	75.1% (-3.2)	81.9% (4.6)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	58 (0)	995 (35)	570 (-96)	70.7% (-13.6)	57.3% (-12.1)	84.9% (-1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	36 (-3)	581 (-50)	422 (-51)	95.7% (0.5)	72.6% (-2.3)	90.5% (2.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	86 (-16)	110.9% (-30.0)	78.2% (-14.5)	64.0% (-14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	221 (-16)	2,817 (-148)	1,439 (-114)	62.1% (-2.3)	51.1% (-1.3)	79.5% (-0.7)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)
建設関連分野	109 (-7)	1,668 (-113)	896 (-143)	68.9% (-10.5)	53.7% (-4.6)	79.1% (-4.7)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	128 (-1)	2,080 (0)	1,292 (12)	80.0% (-1.2)	62.1% (0.6)	78.2% (-4.4)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)
合計	592 (-36)	8,721 (-405)	5,032 (-531)	73.2% (-5.7)	57.7% (-3.3)	80.7% (-2.0)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)
(参考) デジタル分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況 （詳細版）

※令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

		定員	受講者数	定員充足率	就職率
令和2年度	合計	108,972	103,148	79.2%	－
	施設内訓練	31,113	31,392	81.2%	83.7%
	委託訓練	77,859	71,756	78.4%	71.3%
令和3年度	合計	118,743	108,150	76.7%	－
	施設内訓練	33,576	31,787	76.7%	86.1%
	委託訓練	85,167	76,363	76.7%	73.0%
令和4年度	合計	114,032	102,160	73.8%	－
	施設内訓練	33,533	31,135	75.1%	86.7%
	委託訓練	80,499	71,025	73.3%	74.6%
令和5年度	合計	109,315	95,752	72.4%	－
	施設内訓練	33,223	30,633	74.4%	86.4%
	委託訓練	76,092	65,119	71.6%	73.6%
令和6年度	合計	102,912	89,792	71.3%	－
	施設内訓練	31,851	29,353	74.1%	85.7%
	委託訓練	71,061	60,439	70.0%	72.4%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

※ 充足率については、当該年度中に開始したコースについて集計。

※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。

※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

※ 令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

公共職業訓練(在職者訓練)の実施状況

	合計	機構（※）		都道府県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
令和2年度	71,836	69,268	41,409	43,560	30,427
令和3年度	92,467	85,824	54,220	51,127	38,247
令和4年度	105,616	99,604	65,092	56,715	40,524
令和5年度	114,552	102,233	70,789	60,441	43,763
令和6年度	112,148	103,055	72,187	59,784	39,961

※（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

※ 令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

		合計								
					機構			都道府県		
		定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率
令和2年度	合計	12,402	15,773	95.3%	2,875	5,655	99.0%	9,527	10,118	94.0%
	専門課程	3,220	5,859	98.3%	1,965	3,851	98.5%	1,255	2,008	98.1%
	応用課程	860	1,755	99.4%	850	1,751	99.3%	10	4	100.0%
	普通課程(高卒)	7,836	7,704	93.0%	60	53	100.0%	7,776	7,651	92.9%
	普通課程(中卒)	486	455	98.0%	—	—	—	486	455	98.0%
令和3年度	合計	12,123	15,841	96.5%	2,852	5,554	99.2%	9,271	10,287	95.5%
	専門課程	3,272	5,723	99.2%	1,942	3,716	99.4%	1,330	2,007	99.0%
	応用課程	860	1,784	99.0%	850	1,781	99.0%	10	3	100.0%
	普通課程(高卒)	7,641	7,972	94.9%	60	57	100.0%	7,581	7,915	94.8%
	普通課程(中卒)	350	362	95.9%	—	—	—	350	362	95.9%
令和4年度	合計	12,097	15,798	96.0%	2,852	5,528	99.5%	9,245	10,270	94.8%
	専門課程	3,272	5,787	98.3%	1,942	3,687	99.2%	1,330	2,100	97.6%
	応用課程	860	1,791	99.8%	850	1,788	99.8%	10	3	100.0%
	普通課程(高卒)	7,655	7,898	94.2%	60	53	100.0%	7,595	7,845	94.2%
	普通課程(中卒)	310	322	95.6%	—	—	—	310	322	95.6%
令和5年度	合計	12,066	14,872	96.4%	2,892	5,367	99.6%	9,174	9,505	95.3%
	専門課程	3,247	5,569	99.0%	1,927	3,554	99.5%	1,320	2,015	98.6%
	応用課程	915	1,771	99.6%	905	1,766	99.6%	10	5	100.0%
	普通課程(高卒)	7,574	7,236	94.4%	60	47	100.0%	7,514	7,189	94.3%
	普通課程(中卒)	330	296	97.9%	—	—	—	330	296	97.9%
令和6年度	合計	11,810	13,767	96.1%	2,857	5,222	99.5%	8,953	8,545	95.0%
	専門課程	3,182	5,220	98.6%	1,862	3,367	99.0%	1,320	1,853	98.3%
	応用課程	945	1,808	99.8%	935	1,806	99.8%	10	2	100.0%
	普通課程(高卒)	7,383	6,493	94.3%	60	49	100.0%	7,323	6,444	94.2%
	普通課程(中卒)	300	246	93.2%	—	—	—	300	246	93.2%

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

※ 令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

公共職業訓練（障害者訓練）の実施状況

（単位：人）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校 における職業訓練	1,525	—	1,566	—	1,476	—	1,447	—	1,480	—
離職者訓練	1,327	62.9%	1,376	64.7%	1,275	70.1%	1,244	68.9%	1,291	70.9%
在職者訓練	198	—	190	—	201	—	203	—	189	—
一般校における 障害者職業訓練	690[285]	71.6%	689[254]	72.7%	793[247]	73.4%	756 [240]	73.6%	844 [215]	80.0%
障害者の多様なニーズ に対応した委託訓練	2,533	—	2,731	—	2,764	—	2,791	—	2,625	—
離職者訓練	2,339	46.4%	2,571	45.1%	2,574	41.2%	2,588	40.4%	2,356	41.2%
在職者訓練	194	—	160	—	190	—	203	—	269	—
合 計	4,748	—	4,986	—	5,033	—	4,994	—	4,949	—

（資料：定例業務統計報告、障害者委託訓練実施状況報告）

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況を元に算出。

※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数[カッコ内]の就職率を算出。

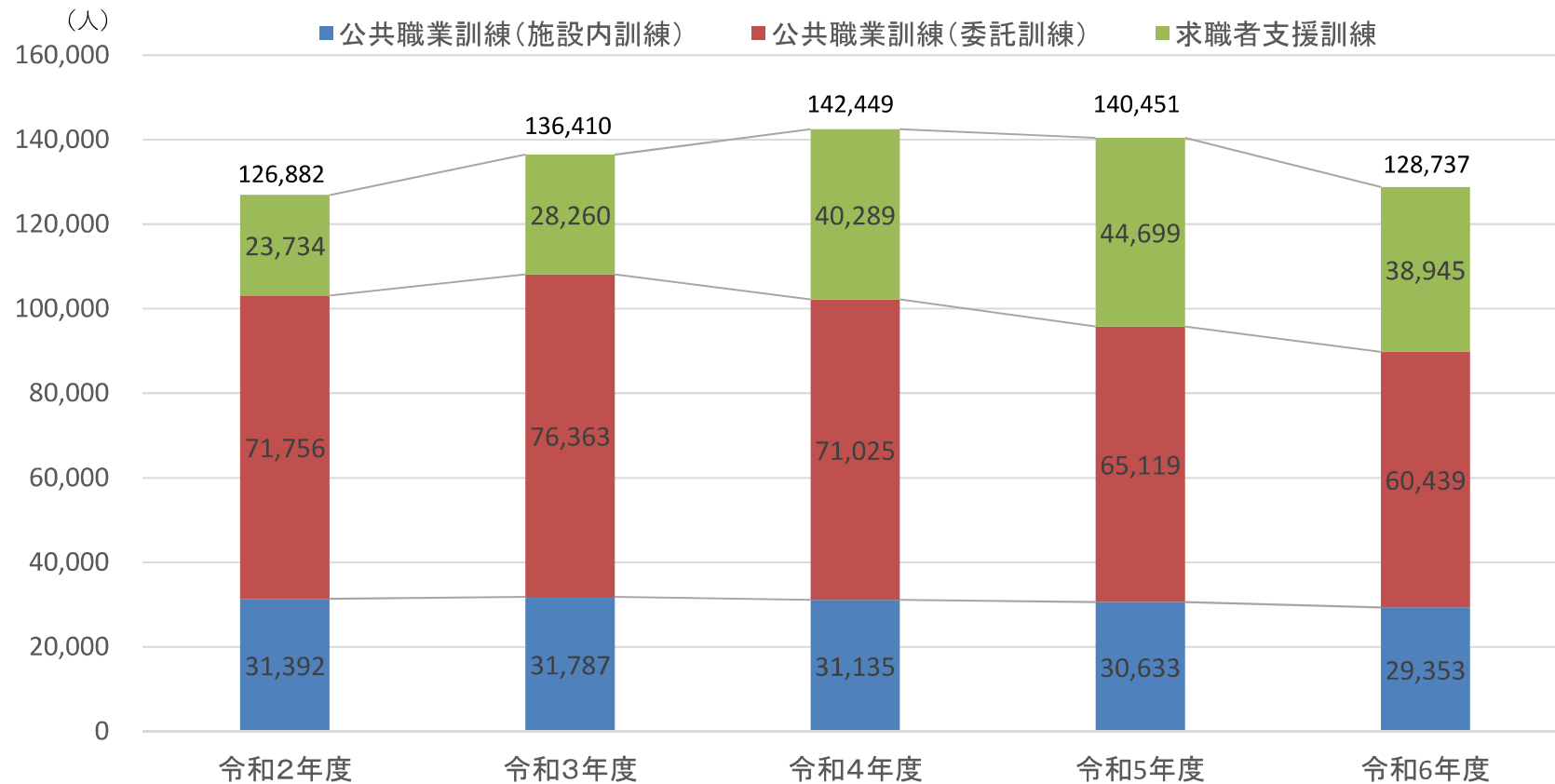
※ 令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③／①)	開講コースの 定員充足率 (⑤／④)	就職率
令和2年度	2,862	44,921	2,300	36,479	23,734	80.4%	65.1%	基礎コース 52.5% 実践コース 60.0%
令和3年度	3,508	56,609	2,791	45,404	28,260	79.6%	62.2%	基礎コース 53.9% 実践コース 60.0%
令和4年度	3,626	61,251	3,256	55,373	40,289	89.8%	72.8%	基礎コース 57.1% 実践コース 59.0%
令和5年度	3,902	67,757	3,518	61,582	44,699	90.2%	72.6%	基礎コース 60.1% 実践コース 60.6%
令和6年度	3,445	57,064	3,192	53,056	38,945	92.7%	73.4%	基礎コース 60.9% 実践コース 61.7%

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。就職率については当該年度中に終了したコースについて集計。
 ※ 令和6年度の就職率については12月末までに終了したコースについて集計。
 ※ 令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況

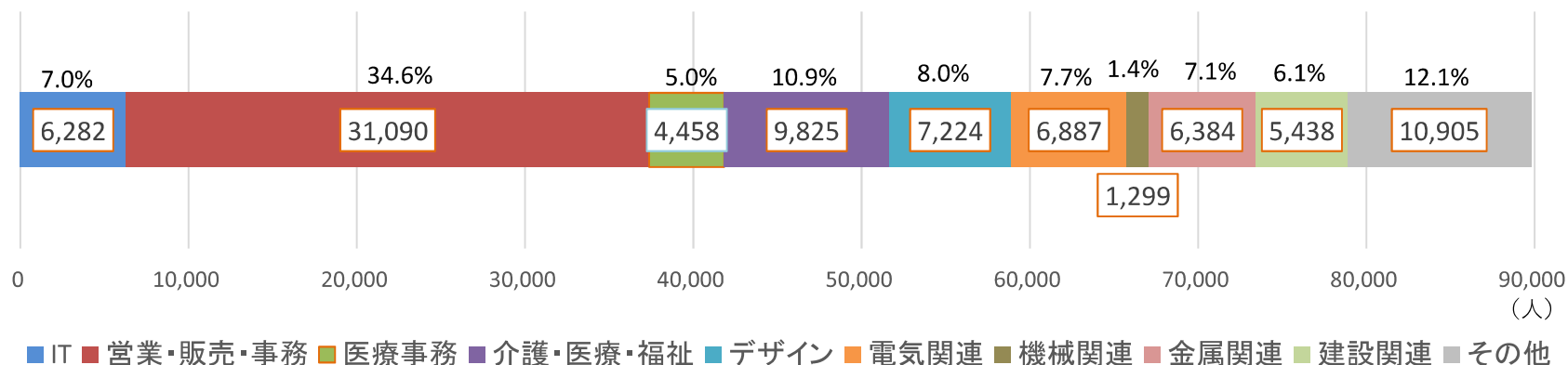


ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和6年度)



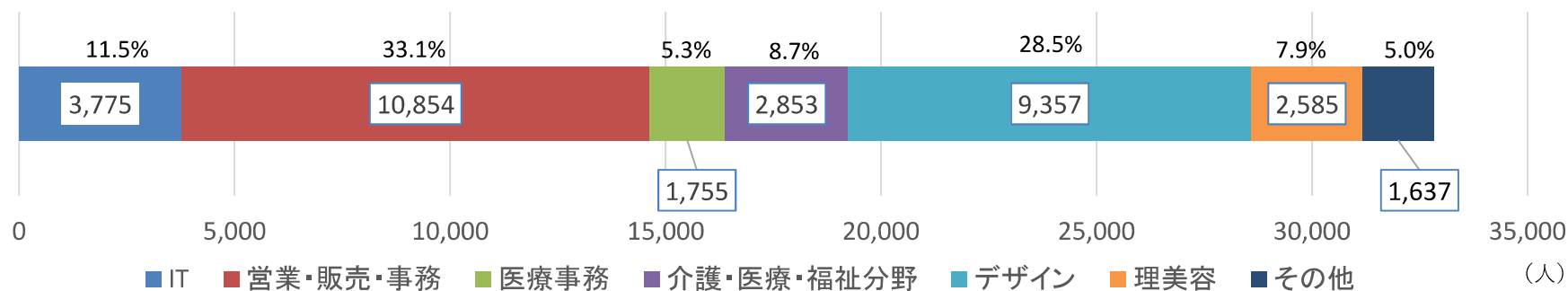
公共職業訓練(施設内訓練・委託訓練)

①営業・販売・事務分野、②介護・医療・福祉分野、③デザイン分野が多い。



求職者支援訓練 ※実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②デザイン分野、③IT分野が多い。



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

資料 3

令和7年度当初予算額 3.1億円（3.1億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

（1）試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

（2）試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

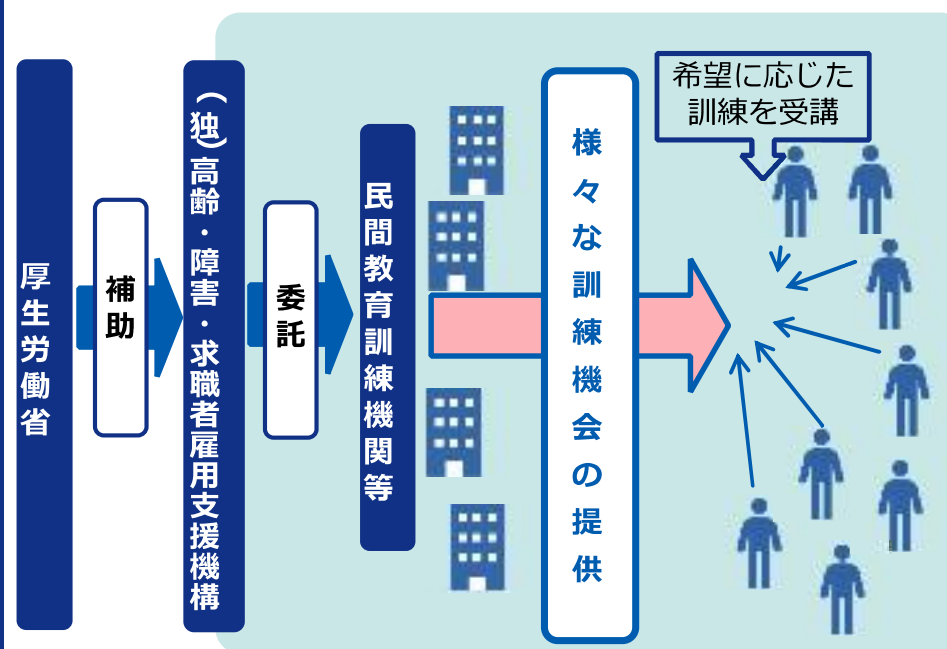
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい 職業訓練事業の本格実施に向けて

公的職業訓練の在り方に関する研究会
令和7年6月

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

試行事業の結果の概要と評価

【事業概要】

- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練として、「公的職業訓練の在り方に関する研究会報告書」（令和5年9月5日公表）を踏まえ、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で受講できる職業訓練を試行的に実施
- 訓練内容等については、デジタル分野、営業・販売・事務分野を対象に、実施手法（eラーニング、同時双方向通信、スクーリング）や受講日程（平日夜間、土日祝日）を組み合わせた複数パターンのコースを設定し実施

結果の概要

- 「eラーニングのみ」や「同時双方向通信＋eラーニング」では、全体の応募率は100%を超えており、特に、デジタル分野の訓練コースでの応募率が高かった。
また、受講生の8割以上が「働きながらも学びやすかった」と回答。
- 受講生の8割以上が「期待していた内容であった」と回答、「修了率」は全体で6割を超え、訓練の実施方法や訓練分野の違いによる明らかな差は見られなかった。
- 訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等に関して受講生の評価が高かった一方、訓練修了2ヶ月後の正規雇用への就職、正規雇用への転換、賃金水準の向上の割合は全体でも15%であった。

全体評価

- オンラインでの訓練、デジタル分野での応募率は高く、多くの受講生にとって働きながら学びやすい内容であったことから、本事業は目的に沿ったものとなっていた。
- 非正規雇用労働者等にとって、eラーニングや同時双方向通信などのオンラインによる訓練の有用性が確認された。
- 訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等について、受講生の多くがポジティブに評価。
正規雇用への就職等の指標の評価については、非正規雇用労働者等が置かれている状況は様々であることから留意が必要。

全体評価を踏まえた今後の方向性

- 非正規雇用労働者全体の自己啓発に対する実施割合が低調である中（※）で、本事業は、非正規雇用労働者等にとってニーズが高く、キャリアアップにも資すると評価できるものである。

このため、職業訓練等の機会が少ない非正規雇用労働者等が、離職することなく、働きながら学ぶことで、より待遇の高い仕事に挑戦できるよう、令和8年度に向けて、本事業を全国展開することを検討することが適当

※ 正社員：44.1%、正社員以外：16.7%（厚生労働省「令和5年度能力開発基本調査（個人調査）」）

- 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていくことが効果的

- 訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在（※）を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構を通じた広域展開を行うことを検討することが適当

※ eラーニングによる離職者訓練は20都道府県（令和6年度速報値）でのみ実施

- 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていくことが適当

障害者の職業訓練について



障害者職業能力開発校における職業訓練の実施

【受講者数：1,447人、就職率：68.9%】

※数値は令和5年度実績

障害者職業能力開発校（全19校）において、職業訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置いた職業訓練を実施

- ・ 国立障害者職業能力開発校（13校）
 - （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構営（2校：埼玉、岡山）
 - 都道府県営（11校：北海道、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、鹿児島）
- ・ 都道府県立障害者職業能力開発校（6校：青森、千葉、岐阜、静岡、京都、兵庫）



ビジネス情報系での訓練風景



総合訓練科での訓練風景



CAD設計科での訓練風景

一般の職業能力開発校における職業訓練の実施

【受講者数：756人、就職率：73.6%】

一般の職業能力開発校において、障害者訓練コースの設置等により、障害者に対する訓練を実施

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

【受講者数：2,791人、就職率：40.4%】

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した訓練を実施

＜訓練コースの例＞

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得を座学中心で実施）
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な訓練を実施）
- ③ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象とした在学中からの訓練の実施）

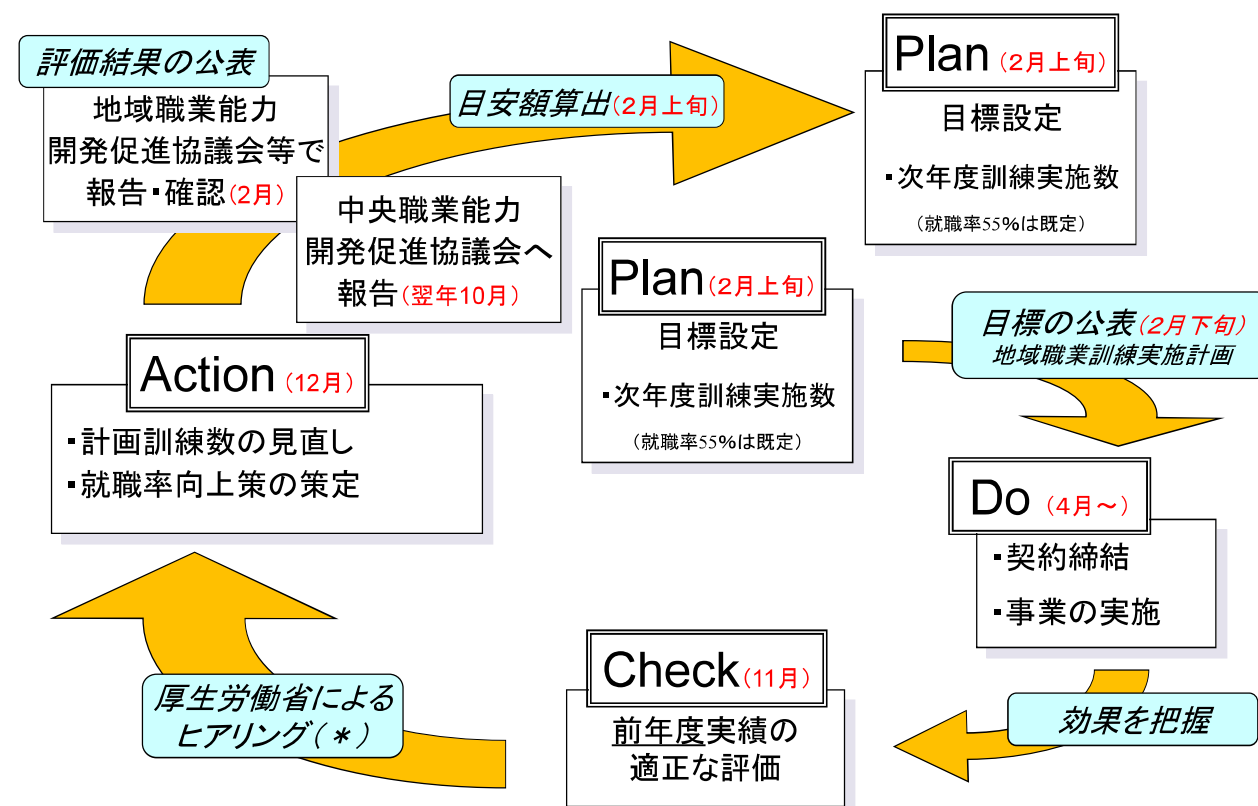


実践能力習得コースの訓練風景

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

多くの都道府県において訓練実施計画数と訓練実績数の間に乖離が見られているところ、令和6年度において訓練実施計画数の適正化等を目的としたPDCA評価を試行的に実施する。なお、評価結果は中央職業能力開発促進協議会へ報告の上、評価に用いた資料は会議資料としての公表することを予定している。試行実施後の運用については、実施状況を勘案し、追って通知することとする。

障害者委託訓練の目標管理サイクル

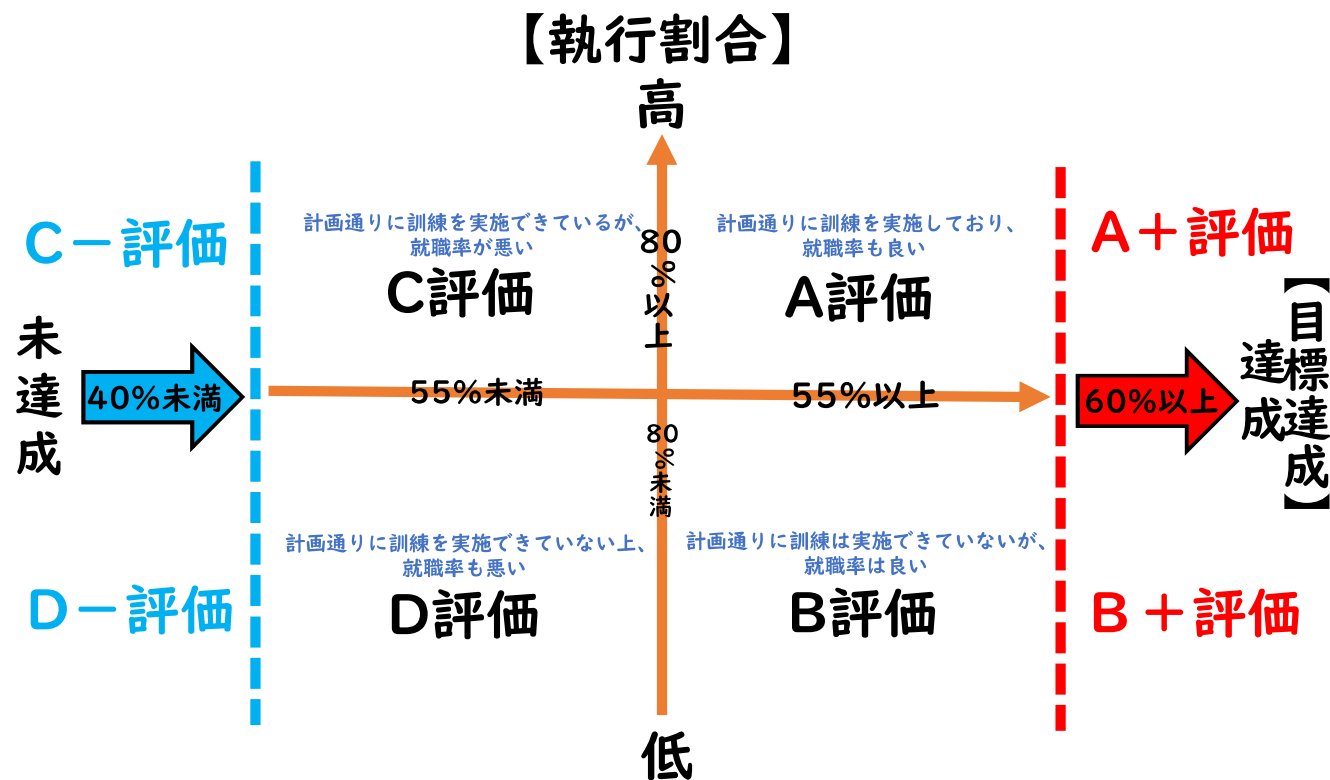


(*) 2年連続で著しく実績が低調な場合に実施。

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

評価対象年度は正確な実績が把握可能な前年度実績を用いることとし、評価に基づく調整は評価実施の次年度において実施するものとする。（例:試行実施となる令和6年度のPDCA評価では令和5年度実績を評価対象とし、令和7年度を評価に基づく調整対象とする。）なお、2年連続でマイナス評価となった場合には実績が低調となる原因の究明等を目的に厚生労働省によるヒアリングを実施する。

障害者委託訓練のPDCA評価方法



障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

次年度の計画訓練数及び予算額については評価に応じて以下の調整を行うこととし、就職率実績が低調な場合には改善要求事項を策定することとする。なお、予算額への調整については試行実施であるため、PDCA評価による令和7年度予算額への調整は実施せず、従前の調整方法によるものとし、予算額への反映は本格実施以降の令和6年度評価に基づく令和8年度予算額より実施するものとする。

評価	計画訓練数	改善要求事項	次年度予算への反映
A+	継続	—	対前年度より増額確定
A	原則 8 % 増	—	対前年度より同額以上確定
B+	原則 3 % 減	—	CPにより調整
B	原則 5 % 減	—	CPにより調整
C	原則 4 % 減	就職率向上の改善策を策定	CPにより調整
C-	原則10% 減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定
D	原則 7 % 減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定
D-	原則10% 減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定

※CP：就職者1人当たりの委託料（評価対象年度における就職者数／評価対象年度における委託料総額）

教育訓練給付金の指定講座の状況（報告）

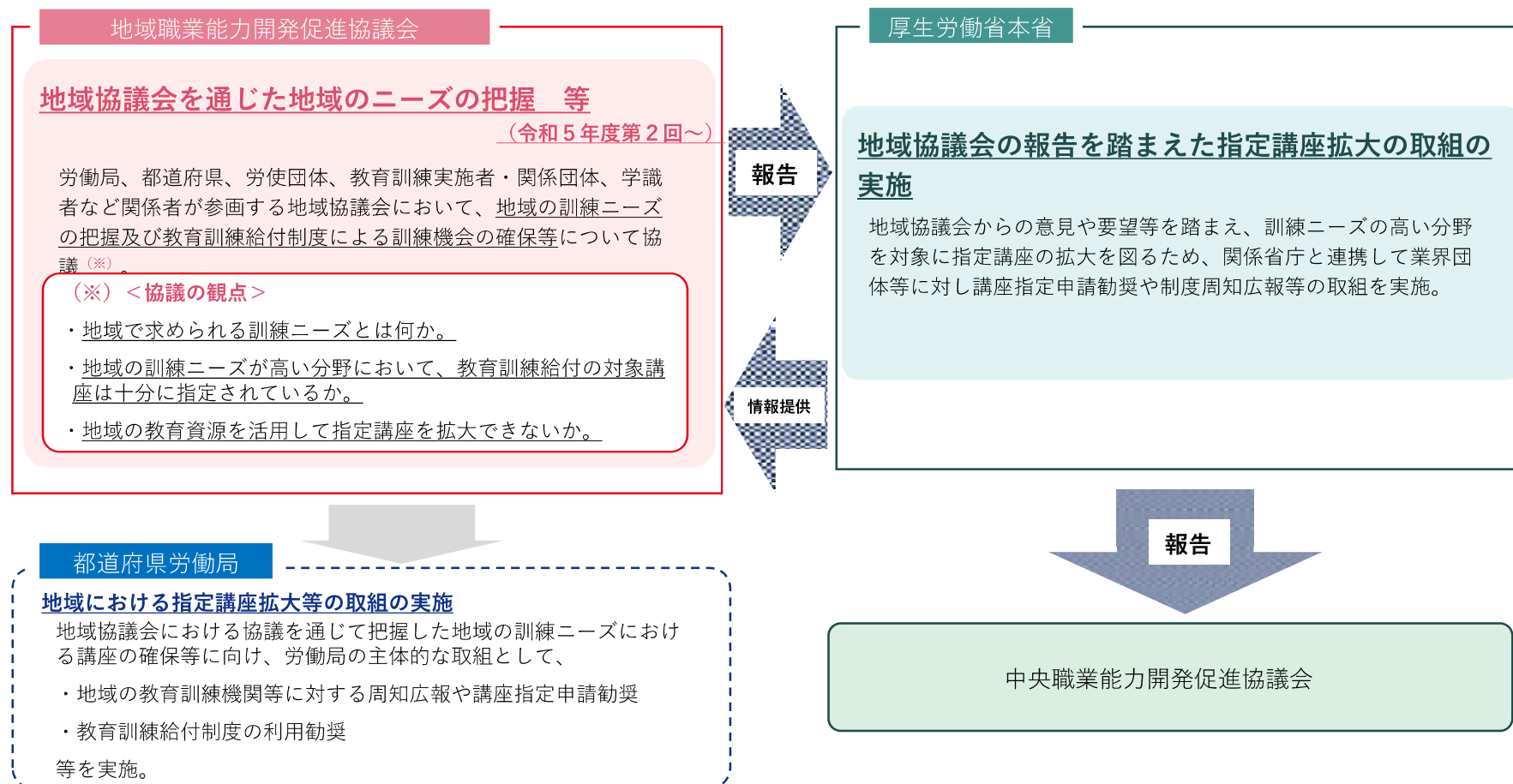
人材開発統括官

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組（概要図）

- ・令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付の対象講座の拡大に取り組んでいるところ **（※取組の効果は令和7年4月指定（令和6年10月申請）以降に発生）**。
- ・令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会では、地域の訓練ニーズや当該ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組等を報告。



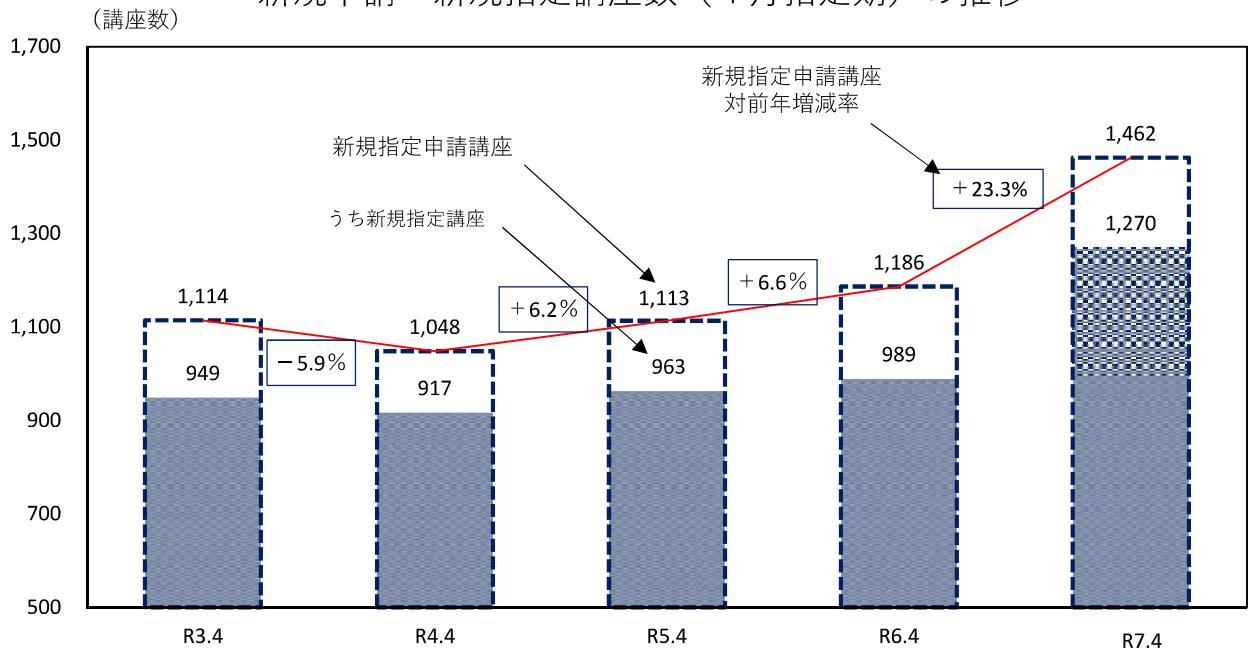
新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。

※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。

- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。

新規申請・新規指定講座数（4月指定期）の推移



(指定講座全体数)

	R 3 . 4 . 1	R 4 . 4 . 1	R 5 . 4 . 1	R 6 . 4 . 1	R 7 . 4 . 1
指定講座数 (4 . 1 時点)	14,060	14,562	14,997	1 5 , 7 2 2	1 6 , 5 7 7

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・ 専門学校等 14局
【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】
 - ・ 指定自動車教習所 12局
【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】
 - ・ デジタル関係 9局【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】
 - ・ 大学関係 9局【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】
 - ・ 介護関係 7局【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】
 - ・ 看護・医療関係 3局【青森、秋田、山口】
 - ・ 無人航空機操縦士（ドローン）3局【岩手、長野、佐賀】
- ※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

- ・ 労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知
- ・ 地域協議会構成員を通じた制度周知
- ・ 経営者団体を通じた制度周知
- ・ 労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・ 指定自動車教習所（約1,300校）
- ・ （建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・ デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・ 介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・ 無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）
＜国交省と連携＞
- ・ 大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞ 等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・ 大学等向けリカレント教育説明会（約300校）
＜文科省と連携＞
- ・ マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）
＜経産省と連携＞
- ・ 日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）
＜文科省と連携＞
- ・ （一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について

令和7年9月30日（火）

総合教育政策局生涯学習推進課

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

令和8年度要求額
(前年度予算額)

115億円
89億円



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

<社会人を主なターゲットとしている予算事業>

①産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業 : 2,323百万円 (新規)

- ・大学等が地域や産業界と連携し、人材育成ニーズを踏まえたリ・スキリングプログラムを開発・提供。アドバンスト・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、労働者のAIの活用等の幅広いニーズに応え、処遇改善につながるリ・スキリングを推進し、産学が連携したリ・スキリング・エコシステムの構築を支援する。

②専修学校による地域産業中核的人材養成事業 : 1,336百万円の内数 (888百万円の内数)

- ・専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実 (非予算)

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム: 190大学等、463課程 (令和7年4月時点)
キャリア形成促進プログラム: 17校、22課程 (令和6年12月時点)

③放送大学学園補助金 : 7,160 百万円 (7,140百万円)

- ・放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

④女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 : 30百万円 (22百万円)

- ・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

<社会人をターゲットの一部としている予算事業>

⑤地域活性化人材育成事業 : 598百万円の内数 (798百万円の内数)

- ・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成 (取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む)。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

学びの情報プラットフォーム活用促進事業 : 77百万円の内数 (29百万円)

- ・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。
- ・リカレント教育の重要性が国民に浸透し、各大学等において細分化された学習内容を個別に認証するマイクロクレデンシャル (履修証明プログラム) の取組が進められている中、学習者の成果や履歴を可視化し、対外的に発信するためのデジタル学修歴のシステムの構築を支援。

(担当: 総合教育政策局生涯学習推進課)

産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

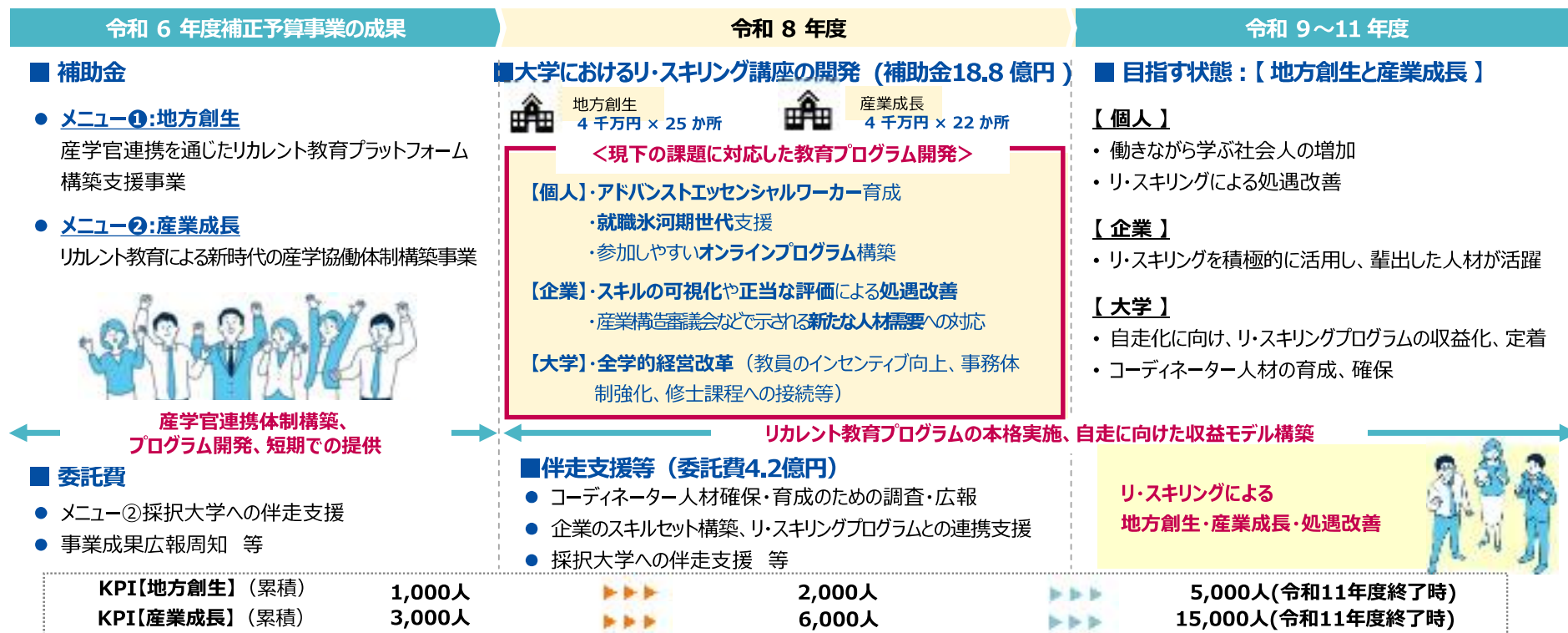
Reskilling Ecosystem For Revitalizing Economy and Sustainable Human capital (REFRESH)

令和8年度要求・要望額（新規）

23億円



背景	課題	解決策
- 地方創生や産業成長のためには、「リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠」(令和6年10月4日施政方針演説) - VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要 - 大学等に優位性があり、企業ニーズも高い12領域を大学や企業への調査により特定(令和6年度リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業)	- 地方の経営者に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、就職氷河期世代等の幅広い労働者のリ・スキリングニーズ 処遇改善につながるリ・スキリングニーズ	地域・企業の人材ニーズに応えるリ・スキリングプログラムの拡充 アドバンストエッセンシャルワーカー等を対象とした、戦略的人材育成 企業における学びの成果の処遇反映に向けた仕組み構築



経済財政運営と改革の基本方針2025

- 産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、毎年約3,000人が修得できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。

新しい資本主義実行基本計画2025

- 労働者のリ・スキリングによる最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）や、地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。
- アドバンスト・エッセンシャルワーカー（略）の育成や、AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング（略）を通じ、（略）労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」

- 大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

◆専修学校振興の取組



令和8年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

24億円 (22億円)

【人材養成機能の向上】

一部新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 13.4億円 (8.9億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー (AEW) 創出のためのリ・スキリング推進事業
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機連携プログラムの開発・実証

☆高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1.2億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

☆専修学校の国際化推進事業

3.0億円 (3.0億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.3億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

新規 高等専修学校におけるDX人材育成事業 0.9億円

高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

【質保証・向上】

新規 専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進 1.9億円

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 9億円 (2億円)

☆私立学校施設整備費補助金 6.0億円 (1億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 3.3億円 (1.3億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数) -円 (4,048億円)

○高校生等奨学給付金 (内数) -円 (152億円)

○高等教育の修学支援の充実 (内数) (こども家庭庁計上) -円 (6,532億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業 (内数) -円 (962億円)
※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分

○国費外国人留学生制度 (内数) 176億円 (176億円)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

13.4億円
8.9億円



背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、就職氷河期世代を含む多様な人材の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ 実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。
- ◆ 社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2025

(令和7年6月13日閣議決定)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び**専門学校**においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための 専修学校の振興	中等教育段階から高等教育段階（専門学校）への接続	アドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW） 創出のためのリ・スキリング	新規
専修学校において、 人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築 するとともに、伝統文化人材の育成等、 国家戦略に特化した教育カリキュラムを開発 。その他職業人材養成の実態等の調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討。 (モデル:18か所×24百万円、調査研究:1か所×21百万円、連絡調整会議:1か所×29百万円)	専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、 高・専一貫的教育プログラムを開発するモデルを構築 。高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発。分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討 (モデル:16か所×23百万円、連絡調整会議:1か所×29百万円)	就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、 AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築 。その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討 (モデル:16か所×24百万円、調査研究・連絡調整会議:1か所×58百万円)	

キャリア意識、専門知識の涵養

専修学校教育の質の向上

アウトプット(活動目標)

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラムの構築

職業人材確保プロジェクト	高・専一貫プロジェクト	AEWプロジェクト
18か所	16か所	16か所

アウトカム(成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

経済産業省の産業人材育成に関する取組について

2025年9月

経済産業省 経済産業政策局 産業人材課

（参考）生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキルの考え方2024 （令和6年6月）＜概要＞

令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料4-3より

～変革のための生成AIへの向き合い方～

- 生成AI技術は急速に進展し、国内企業の導入が加速も、本格的な利活用には課題
- **生成AIの利活用を妨げる課題と解決に向けた示唆、生成AI時代のDX推進人材のスキル、政策対応**を取りまとめ

（1）生成AIの利活用の現在地

- 開発者の貢献や企業の前向きな生成AI導入（国内企業の生成AIの社内利活用・推進は1年前から大きく進展）
- 一方、組織として生成AIの日常業務への組み込み、新サービス創出、これを後押しする経営層の関与が停滞（世界平均より低い）

（2）生成AI利活用の課題、解決策と今後

- 組織として**生成AIを日常業務に組み込んで利用**する取組や、**新たなサービス創出につながる活用**、また、これを後押しするような経営層の関与において停滞

➢ 利活用を妨げる課題解決に向けた示唆

・生成AIへの理解不足と向き合い方

目的志向のアプローチ、環境整備と実験、答えでなく問いを深める

・経営層の姿勢、関与

経営層自身がビジョン・方針を定め、変革推進人材の役割を定義

・推進人材とスキル

スキルトレンドをデータドリブンに捉え、人材定義・教育・活躍の場作り

・データの整備

全社的なデータマネジメントとデータ「目利き」人材の育成・確保

➢ 経験機会の喪失と実践的な教育・人材育成

➢ 開発生産性の革新で、新たなベンダー・ユーザーの契機

（3）生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキル

- 生成AIの業務での活用により知識や技術が補填されるため、**DX推進人材はより創造性の高い役割としてリーダーシップや批判的思考などパーソナルスキルやビジネス・デザインスキルが重要**となる
- DX推進人材には「問いを立てる力」や「仮説を立て・検証する力」、に加えて「**評価する・選択する力**」が求められる

求められるスキル

- ・**ビジネスアーキテクト**：選択肢から適切なものを判断する選択・評価する力
- ・**デザイナー**：独自視点の問題解決能力、顧客体験を追求する姿勢
- ・**データサイエンティスト**：利活用スキル（使う、作る、企画）、背景理解・対応スキル（技術的理解、技術・倫理・推進の各課題対応）
- ・**ソフトウェアエンジニア**：AIスキル（AIツールを使いこなす）、上流スキル（設計・技術面でビジネス側を牽引）、対人スキル
- ・**サイバーセキュリティ**：AI活用の利益とリスク評価、社内管理スキル、コミュニケーションスキル

（4）生成AIを利活用するための人材・スキルのあり方に関する対応 ＜経済産業省における政策対応＞

- 「デジタルスキル標準」（DSS）の見直し
- 「デジタルガバナンス・コード」の見直し
- AI学習機会の裾野の拡大
- 生成AI時代に求められる継続的な学びの実現に向けた環境整備

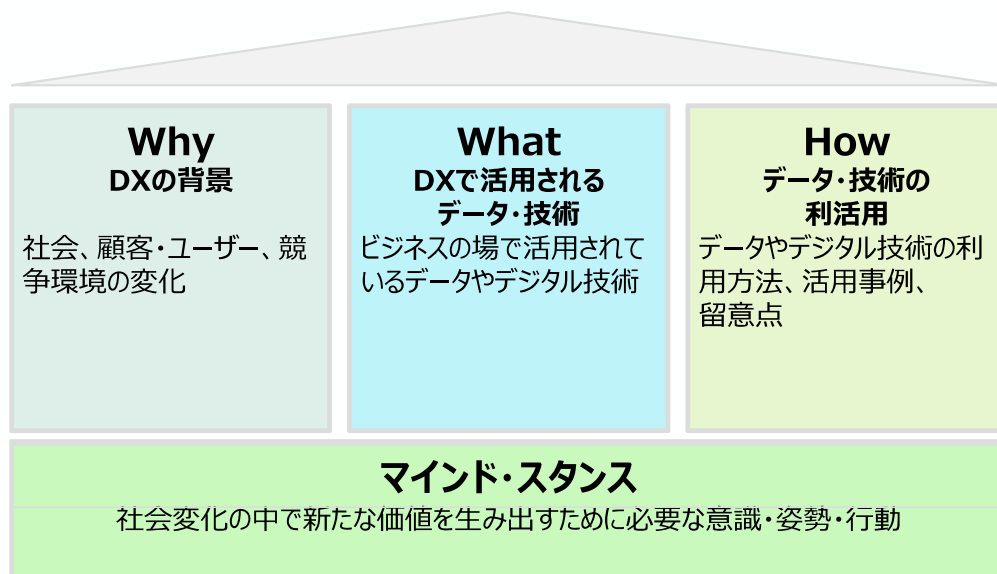
(参考) デジタルスキル標準 (令和4年12月策定、令和5年8月・令和6年7月生成AI対応)

全てのビジネスパーソン（経営層含む）

<DXリテラシー標準>

全てのビジネスパーソンが身につけるべき知識・スキルを定義

- ビジネスパーソン一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てる上で必要となるマインド・スタンスや知識・スキル（Why、What、How）を定義し、それらの行動例や学習項目例を提示



DXを推進する人材

<DX推進スキル標準>

DXを推進する人材類型の役割や習得すべきスキルを定義

- DX推進に主に必要な5つの人材類型、各類型間の連携、役割（ロール）、必要なスキルと重要度を定義し、各スキルの学習項目例を提示



- 参考：活用事例集（IPA） <https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/case.html>

(参考) デジタルスキル標準の改訂＜概要＞（令和6年7月）

- 急速に普及する生成AIの影響を踏まえ、「DX推進スキル標準（DSS-P）」を改訂し、**補記の追加**と**共通スキル項目の見直し**を実施。主なポイントは以下3点。

1 生成AIを含む新技術への向き合い方・行動の起こし方

補記の追加

1. 新技術に触れた上でのインパクト・リスクの見極め
2. 新技術を用いるための仕組み構築と、DXを推進する組織・人材への変革促進
3. 新技術の変化のスピードに合わせたスキルの継続的な習得

2 DX推進人材における生成AIに対するアクション

補記の追加

活用する

DX推進人材の自身の業務における生成AIの活用例

調査、デザイン作成、データ生成・プログラミング支援、セキュリティ検知等

開発、提供
する

DX推進人材が顧客・ユーザーへ生成AIを組み込んだ製品・サービスを開発、提供する際の行動例

生成AIのもたらす価値定義、データの収集・整備、生成AIモデルの設定（チューニング、RAG等）、ガイドラインの策定等

3 共通スキルリスト

追加・変更

生成AIの影響を踏まえて、カテゴリ「データ活用」「テクノロジー」の学習項目例を追加・変更

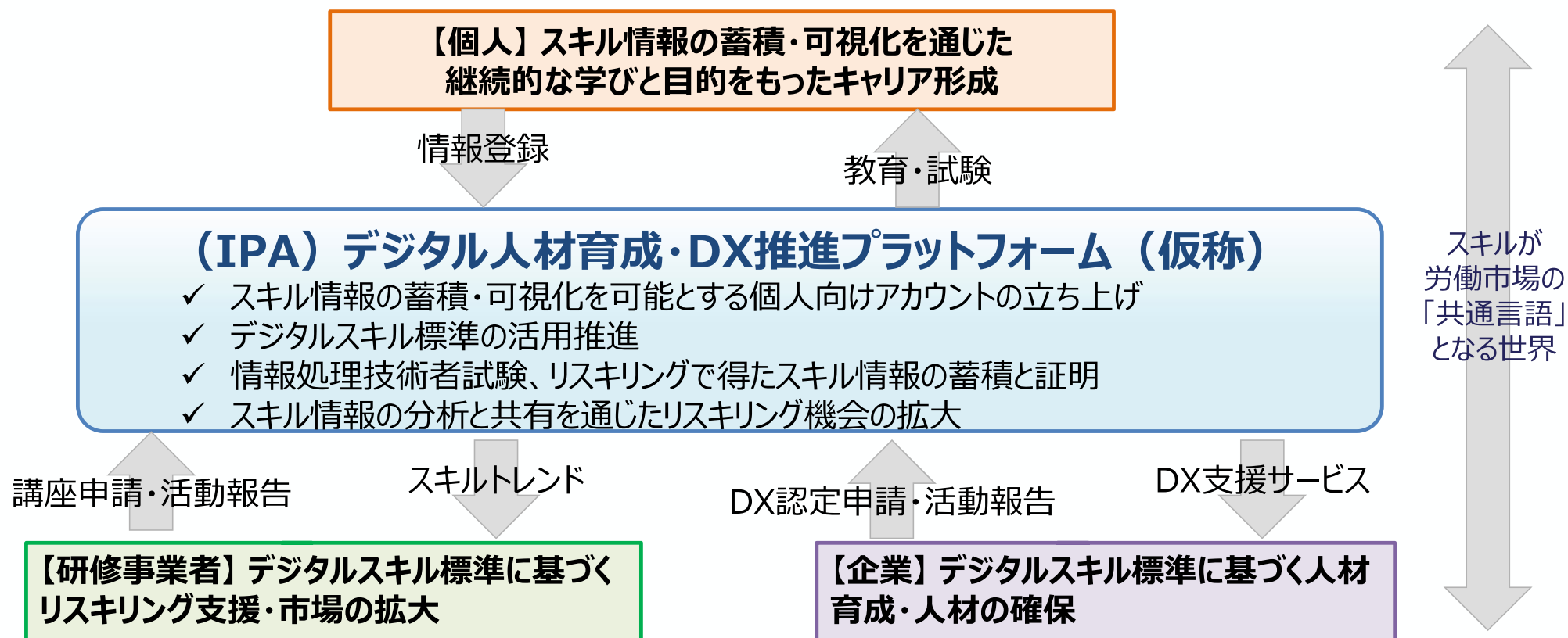
（主な追加・変更項目）

- ✓ 大規模言語モデル・画像生成モデル・オーディオ生成モデル
- ✓ 生成AI（プロンプトエンジニアリング、コーディング支援、ファインチューニング、生成AIの技術活用、生成AI開発）

(参考) スキル情報基盤

R7.5.23 Society 5.0時代のデジタル人材育成に関する
報告書概要版より

- 自身の目標に向けてスキルアップを続けるデジタル人材が一層活躍できる環境整備が必要。
- 個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化により、デジタル技術の継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みとしてIPAにおいて、「デジタル人材育成・DX推進プラットフォーム（仮称）」を検討。



令和 8 年度概算要求額 513 億円 (577 億円) ※ () 内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	
	9/10		1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 4 年 12 月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和 8 年度末までに政府全体で 230 万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国 87 箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き質的拡充を図る。この他、⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施により、非正規雇用労働者等のデジタル推進人材の育成を行う。

2 事業の概要

令和 6 年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）10,691 人／求職者支援訓練 11,930 人／生産性向上支援訓練 16,609 人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ ※令和 8 年度末までの時限措置

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする
 (IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)
 (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を 1 人当たり 2 万円上乗せする。

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進 ※令和 8 年度末までの時限措置

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1 人当たり月 1.5 万円を上限に委託費等の対象とする。

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連の機会を拡充する

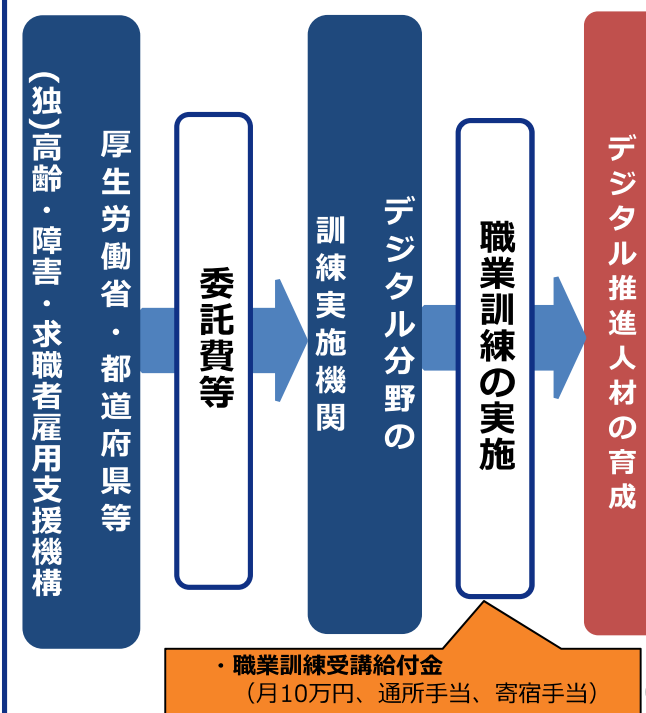
④デジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の全ての訓練分野において、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。

⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

非正規雇用労働者等を対象とする、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。【拡充】

3 スキーム・実施主体等



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

令和8年度概算要求額 10億円（3.1億円）※（）内は前年度当初予算額

労働特会			子会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

1 事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況及び令和6、7年度の試行事業の結果等を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

2 事業の概要

（参考）試行事業の実績（令和6年度）：受講者数 554名

（1）本格実施の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。【拡充】

（2）職業訓練の内容等

ア 実施方法等

①都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン（eラーニング、同時双方向）形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下（最長1年）

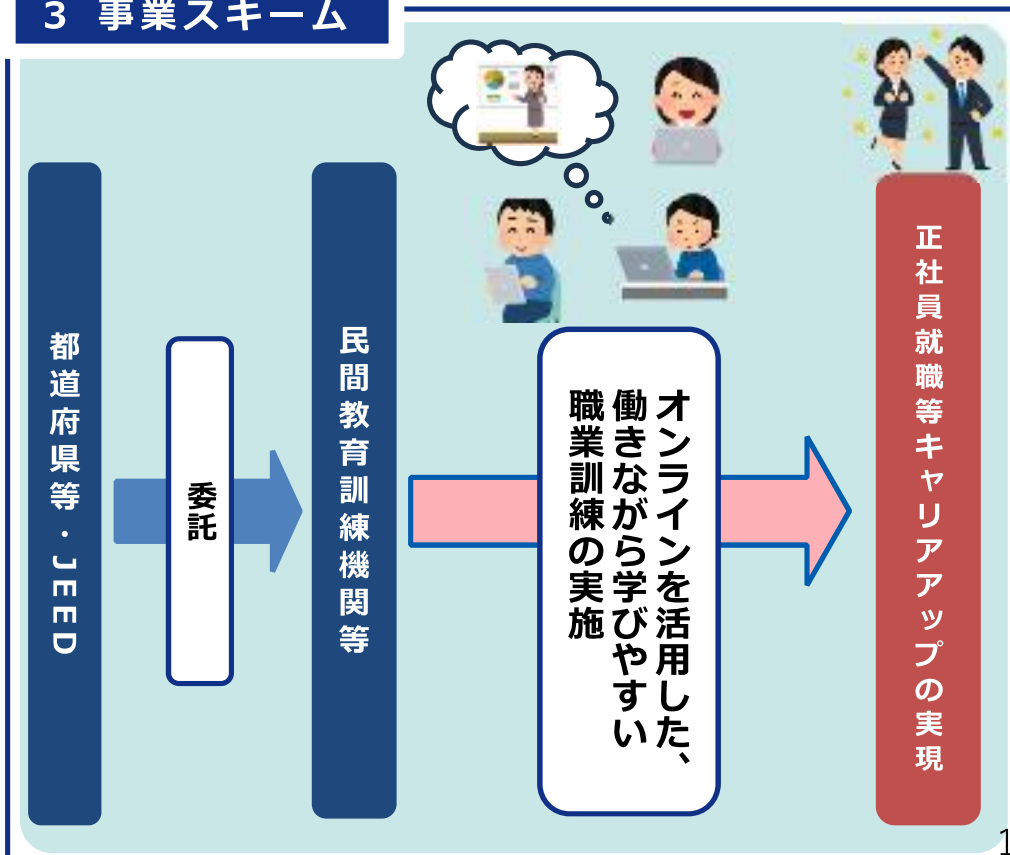
ウ 申込み方法

訓練実施機関に直接申込（受講生も一定の受講費用を負担）

エ 受講継続等の支援

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を実施

3 事業スキーム



求職者支援制度

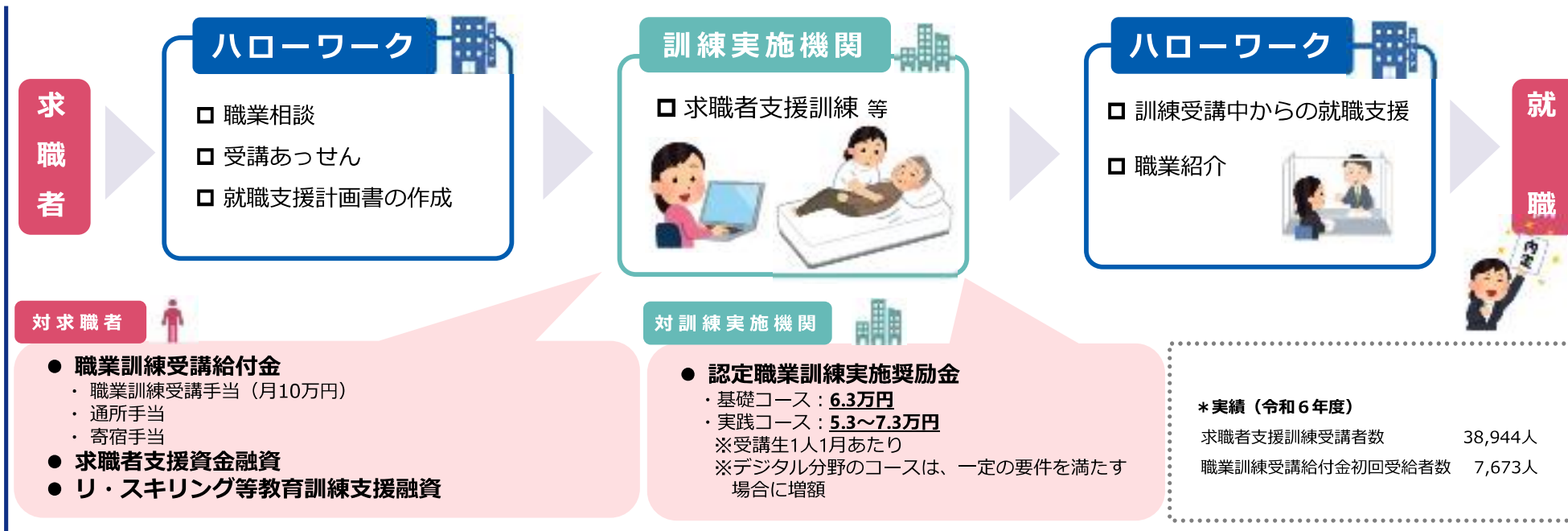
令和8年度概算要求額 253億円（261億円）※（）内は前年度当初予算額。

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	3/4			1/4

1 事業の目的

- 雇用保険被保険者以外の者を対象に
 - ・雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金の支給を通じて、早期の再就職等を支援する。
 - ・教育訓練費用や生活費を対象とする融資制度により、職業訓練に専念できるよう支援する。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

- ◆実施主体：都道府県労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ◆負担割合：原則、雇用勘定、国庫負担1/2ずつ。ただし、当面の間は国庫負担27.5%（原則の55/100を負担）。

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

令和8年度概算要求額 16.2億円 (16.0億円) ※()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

求職障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。また、障害者職業能力開発校だけでなく、47都道府県にある一般の職業能力開発校においても、精神障害者等に対する職業訓練の実施が課題となっているため、当該訓練校における精神障害者等の受け入れ体制を強化する。

2 委託訓練事業の概要・スキーム

委託訓練実施機関（民間団体）

<対象者> 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者
 ・ 障害者手帳を有する者
 ・ 医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

<訓練内容>

- 訓練期間：原則3月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6.4万円又は9.6万円が上限

訓練実施月数に応じた就職支援経費の支給【拡充】

<訓練コース>

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得） ※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上）
- ③ e-ラーニングコース（訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得）
- ④ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上）
- ⑤ 在職者訓練コース（雇用継続に資する知識・技能の習得）

訓練受講④

受講あつせん③

職場定着支援業務⑤

訓練修了⑥

各種支援機関

求職申込み①

職業相談②

ハローワーク

職業紹介⑦

就職⑧

企業

3 委託訓練事業の実施主体等

厚生労働省

職業能力開発促進法
第15条の7第3項に
基づき実施

委託契約

都道府県

委託契約

委託訓練実施機関
（民間団体）

NPO法人

社会福祉法人

企業

民間教育訓練機関

4 訓練以外の事業概要

- 1 障害者職業訓練コーディネーターの配置
- 2 障害者職業訓練コーチの配置
- 3 実践能力習得コース等開拓支援事業【拡充】
- 4 精神保健福祉士等外部専門家及び手話通訳の活用
- 5 職業能力開発校(一般校)における精神障害者等の受け入れ体制等の強化【拡充】
精神保健福祉士の配置153人(131人)

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。

訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。

職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。

令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が低い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。

【求職者支援訓練】

応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。

・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。

【求職者支援訓練】

・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。

・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】 【C】 【D】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。

また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

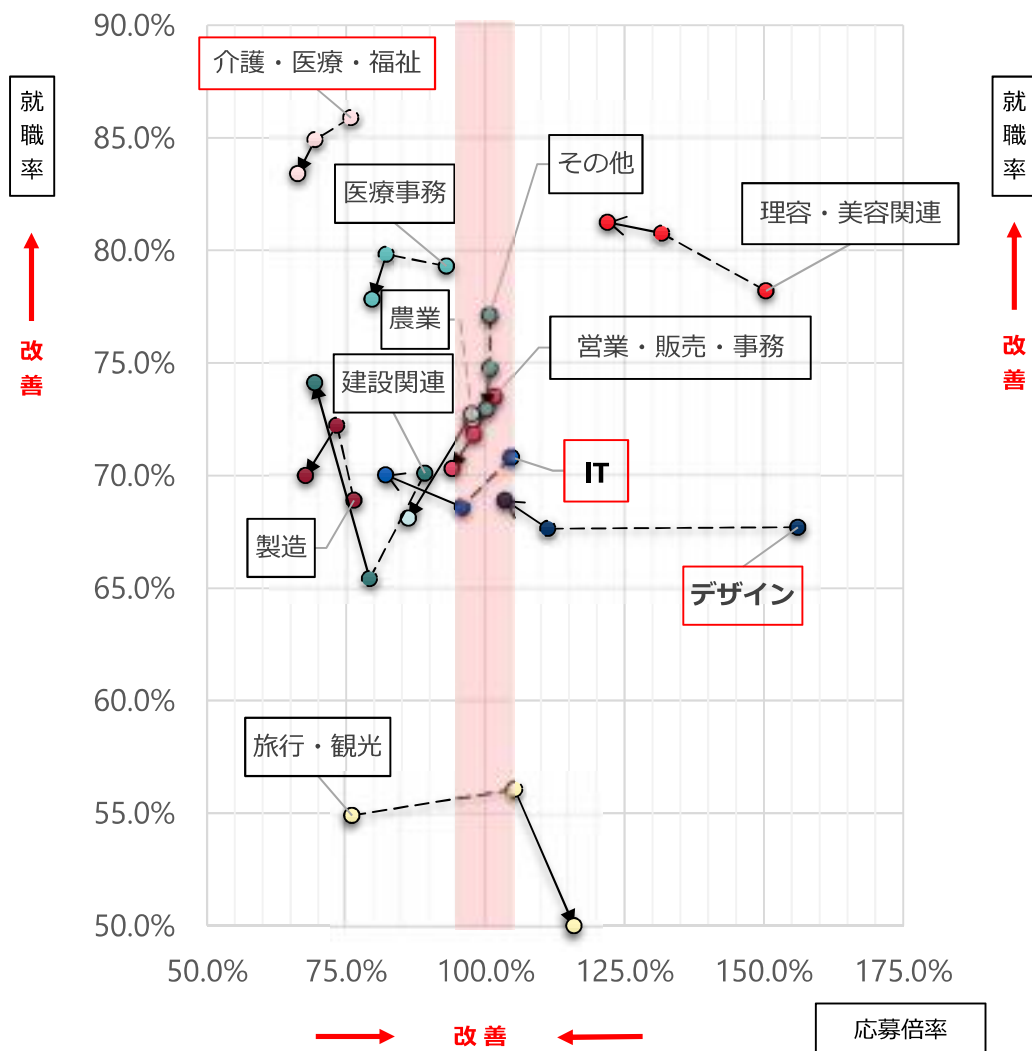
G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として本格実施。

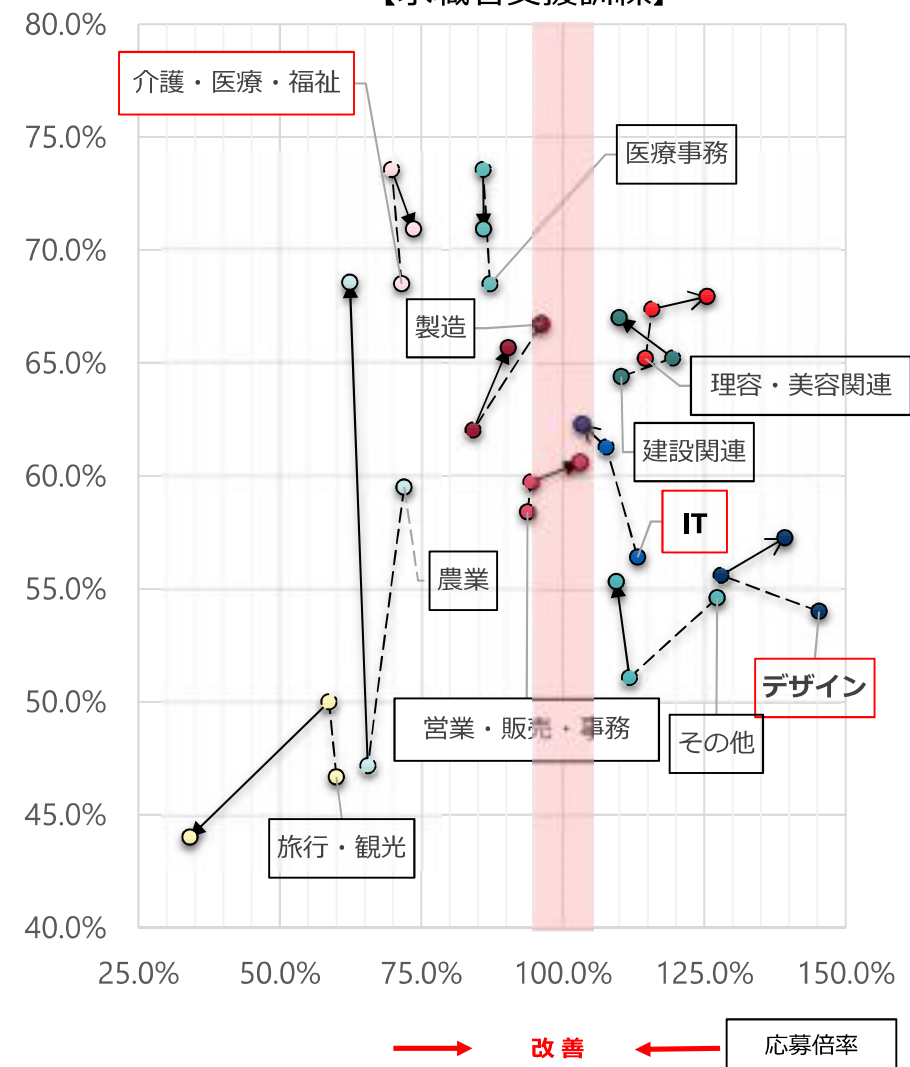
【参考】 委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 - - - 令和5年度 → 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

令和7年度第1回中央職業能力開発促進協議会構成員名簿

【労使団体】

田 上 雄 一 全国中小企業団体中央会労働政策部長
 山 脇 義 光 日本労働組合総連合会労働法制局長
 平 田 充 一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部副本部長
 清 田 素 弘 日本商工会議所産業政策第二部担当部長

【教育訓練関係団体】

河 原 成 紀 全国専修学校各種学校総連合会副会長
 北 村 俊 幸 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会副会長
 遠 藤 聡 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構求職者支援訓練部長

【学識経験者】

○ 藤 村 博 之 独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
 堀 有 喜 衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員

【地方自治体】

河 島 幸 一 京都府商工労働観光部企画調整理事兼副本部長

【職業紹介事業者団体等】

早 川 拓 一般社団法人日本人材紹介事業協会事務局長
 渡 部 大 輔 公益社団法人全国求人情報協会事務局長
 戸ヶ崎 文泰 公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会事務局長

（オブザーバー）

一般社団法人情報サービス産業協会
 公益社団法人全国老人保健施設協会
 社会福祉法人全国社会福祉協議会
 一般社団法人全国農業会議所
 一般社団法人ソフトウェア協会

（敬称略）

※ ○は座長。

労働局 番号	労働局 名	Ⅰ 令和6年度第1回協議会での議論の令和7年度計画案への反映状況					Ⅱ 令和6年度第2回協議会での議論		
		(a) 地域の人材ニーズの把握 ※＜意見等＞、＜対応方針＞は原則第1回地域協議会の転記	(b) 公的職業訓練の実施状況の検証 ※＜意見等＞、＜対応方針＞は原則第1回地域協議会の転記	(c) 訓練効果の把握・検証等 (ワーキンググループ(WG)の効果検証等) ※＜意見等＞、＜対応方針＞は原則第1回地域協議会の転記	(d) その他の職業能力開発促進のための取組 ※＜意見等＞は原則第1回地域協議会の転記	(e) 地域職業訓練実施計画の策定方針(次年度計画に関する事) ※＜意見等＞、＜対応方針＞は原則第1回地域協議会の転記	令和7年度計画案の審議(f)	令和7年度のワーキンググループ(WG)の方針(g)	その他の職業能力開発促進のための取組(h)
30	和歌山	＜意見等＞ ・全国にあって和歌山にない訓練、和歌山にあって全国にない訓練はあるか。またその中で、例えば生成AIの活用等新しい分野への対応についてはどうか。ニーズはどんどん変化してしていくが、それにどう対応していくかが大事ではないかという意見があった。	＜意見等＞ ・職業訓練終了後の就職率が低調、特に障害者訓練の就職率が低い。訓練と就職が結びついているのかとの意見があった。	＜意見等＞ ・令和5年度のヒアリングをもとにデジタル分野を再検証し、訓練カリキュラムの改善等の取組報告を行った。	＜意見等＞ ・厚生労働省の委託事業である「キャリア形成・リスキリング推進事業」について、和歌山・キャリア形成リスキリング支援センター担当者より、事業の概要説明及び教育訓練給付制度の周知・広報について説明を行った。 ・総務省が創設した地域におけるリスキリング推進事業について、和歌山県担当者より「和歌山戦略経営塾」の取組内容の報告があった。	＜意見等＞ ・障害者委託訓練の計画数が6年度より減少していることに関して、障害者の就職について、定量的に分析した上で必要な訓練の実施、適切な計画数を設定していただきたいとの意見があった。	＜意見等＞ ・事務局の訓練分野の選定案、選定理由について、それは実績に見合うということであり得ないと思うが、キャバを狭めることにより応募者が減ることのないよう十分協議のうえ科目の設定等実施していただきたい。 ・シンギュラリティにより人の働き方が大きく変わると言われている中で、ホワイトカラーの職業での労働移動の必要性等、労働制約はあるが地方だけでなく中央でも準備が必要。	＜事務局の訓練分野の選定案、選定理由＞ ・国、県共にデジタル人材育成の推進を行っていること、日々変化するDX業界への対応が必要であること、さらに過去2年間のヒアリング結果による改善策の検証も重要と考え、5年度、6年度に引き続き「デジタル分野」を対象とすることを提案した。	＜共有内容、意見等＞ ・令和6年度に引き続き令和7年度においても、和歌山県実施による県内経営者、経営幹部、後継者等を対象とした事業「和歌山戦略経営塾」を実施することを共有。
		＜対応方針＞ ・生成AIの活用等については、訓練効果の把握・検証でも課題として取り上げており、カリキュラムへの導入を検討。また人材ニーズについては、構成員からの情報提供を引き続きお願いし把握に努める。	＜対応方針＞ ・来年度より、障害者訓練コースの見直しや障害者訓練のコーディネーターを新規に配置することを確認中。コーディネーターを配置することで、訓練校や訓練生により細やかな対応をすることで、就職につなげる。	＜対応方針＞ 2つの取組を実施検討。 ・コミュニケーション能力の向上やデジタルリテラシーに関するカリキュラムの導入。 ・ハローワーク職員や訓練実施施設のキャリアコンサルタント向けのDXセミナーの開催。		＜対応方針＞ ・定量的な分析により、訓練の質の充実に努めるとともに、適切な計画数での設定を行う。	＜対応方針、最終的な計画への反映状況＞ ・計画案については、修正等なく了承された。	＜意見等＞ ・意見等特になし	
		＜計画案への反映状況＞ ・DX推進におけるデジタルスキル標準の取込みや日々進化するデジタルスキルの活用を目標としたカリキュラムの構築等、カリキュラム改善に柔軟に対応できるようにしていくこととした。	＜計画案への反映状況＞ ・就職率に加えて、訓練関連職種の魅力や働きがい等、求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図ることを盛り込んだ。 ・障害者等に対する公共職業訓練で、個々の受講者の障害特性に応じた訓練を一層推進することとし、障害者委託訓練におけるPDCA評価を基に訓練を計画することとした。	＜計画案への反映状況＞ ・カリキュラム改善促進案として検討した「カリキュラムにおけるグループワークの更なる充実」について、できる限り早期の導入に努めることとした。 ・キャリアコンサルタントや訓練担当者等のDX関連の知識向上のためのセミナー開催について盛り込んだ。	＜計画案への反映状況＞ ・事業主に対しても、訓練受講による技能や知識の向上等の訓練効果について、広く周知することを盛り込んだ。	＜計画案への反映状況＞ ・障害者等に対する公共職業訓練で、個々の受講者の障害特性に応じた訓練を一層推進することとし、障害者委託訓練におけるPDCA評価を基に訓練を計画することとした。	＜最終的な訓練分野、検証方針＞ ・デジタル分野を対象とし、ヒアリング時の設問項目を追加し、新たな視点での効果・検証を実施することとする。		